

平成 26 年第 2 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 6 月 5 日 開会

平成 26 年 6 月 10 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成26年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	6
○請願、陳情等の委員会付託	7
○議案第1号から議案第5号までの一括上程	8
○提案理由の説明	8
○散会の宣告	11

第 2 号 (6月6日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14

○一般質問	1 4
小山 福 績 君	1 4
峰 田 昶 君	2 4
坂 口 和 子 君	3 7
塚 原 義 昭 君	5 1
塚 原 利 彦 君	6 3
○委員長報告	7 7
○散会の宣告	8 1

第 3 号 (6月10日)

○議事日程	8 3
○出席議員	8 3
○欠席議員	8 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 3
○事務局職員出席者	8 4
○開議の宣告	8 5
○議事日程の説明	8 5
○議案第1号の質疑、討論、採決	8 5
○議案第2号の質疑、討論、採決	8 6
○議案第3号の質疑、討論、採決	8 6
○議案第4号の質疑、討論、採決	8 7
○議案第5号の質疑、討論、採決	8 8
○議案第6号の質疑、討論、採決	8 9
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	9 0
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	9 2
○閉会中の継続審査の申し出について	9 2
○村長挨拶	9 3
○閉会の宣告	9 3
○署名議員	9 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第26号

平成26年第2回麻績村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年5月28日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成26年6月5日（木） 午後1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

1番 小山福績君
4番 宮下仁雄君
6番 峰田昶君
8番 尾岸健史君

3番 塚原利彦君
5番 塚原義昭君
7番 坂口和子君

不応招議員（なし）

平成26年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成26年6月5日（木）午後1時30分開会

開会（開議）の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第5号まで一括上程

議案第1号 村税条例の一部を改正する条例について

議案第2号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第3号 字の区域変更について

議案第4号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 提案理由の説明

出席議員（7名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長	高野忠房君	副 村 長	市川浩史君
教 育 長	塚原勝幸君	村づくり推進課長	宮下利秀君
総務課長	柳原俊文君	振興課長	飯森力君
住民課長	峰田江津子君	観光課長	宮下和樹君
教育次長	森山正一君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井孝夫	書 記	岩淵美奈
--------	------	-----	------

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第2回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より、撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定していますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、3番、塚原利彦議員、6番、峰田昶議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

5月12日開催の議会運営委員会において、本日6月5日から6月10日までの6日間と決定しております。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から10日までの6日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から10日までの6日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第2回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、第2次安倍内閣が成立して一年半、いわゆるアベノミクスによって、株価の上昇など日本経済には好転の兆しが見えてまいりましたが、東日本大震災の復興、領有権問題、TPP問題、自衛権の憲法解釈問題、消費税増税の影響など、多くの課題は、その解決が待たれたままになっております。国が抱える課題が早期に解決し、地方も経済好転が目に見える形となってほしいと願っております。

こうした中、麻績村では、前年度からの繰り越しを含め、新年度の重点事業、若者定住促進に関する各種事業や、公共施設の整備、主要村道の整備、都市との交流事業など、順調に進展しております。これもひとえに、議員各位を初め、村民皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

現在、各地区へ赴き行政懇談会を行っておりますが、村民の皆様からも貴重なご意見、ご

提言を数多く頂戴しております。今後の村づくりに大いに役立つものと感謝をしております。今後も引き続き村民に、より身近な村政運営に心がけ、各種事務事業の着実な遂行に努めてまいります。

議員各位におかれましても、今後とも一層のご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、各種報告案件と条例改正、字界変更、補正予算等の議案を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に先立ちまして挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（尾岸健史君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 平成25年度社会福祉法人 麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第2期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 第42期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第4号 平成25年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 平成25年度麻績村介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上5件については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら、行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、次に進めます。

◎請願、陳情等の委員会付託

○議長（尾岸健史君） 日程第5、請願、陳情の委員会付託を行います。

第26-9号 「集团的自衛権の行使は憲法上許されない」とする政府見解の堅持を求める陳情、1件については、総務経済委員会に付託いたしますので、委員会での審議をお願いい

たします。

◎議案第1号から議案第5号までの一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第1号から議案第5号までの5議案を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

本日は上程のみとし、審議、採決については6月10日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第7、上程されました議案について、提案理由の説明を求めます。高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 村税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

村税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日公布されたことに伴い、改正するものです。

改正内容は、法人住民税の法人割の税率の引き下げ、軽自動車税の見直しによる税額の引き上げ、加えて、軽自動車税においてもグリーン化を進める観点から、新規登録より14年を経過した車等について、おおむね20%の重課税の導入、浸水防止設備、ノンフロン製品、公害防止施設にかかる固定資産税について、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例の取り入れを行うものです。

次に、議案第2号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本改正は、麻績村消防団員等公務災害補償条例第9条中にある、障害者の日常生活及び社

会生活を総合的に支援するための法律、平成17年法律第123号の改正による条例番号の整備によるものです。

次に、議案第3号 字の区域変更についての提案理由を申し上げます。

宮本地区の地籍調査において調査地籍の合筆に伴い、字界の区域変更を行うものです。

議案第4号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

平成26年度も2ヵ月余が経過いたしました。事務事業も順調に進展しております。

事務事業を執行していく上で必要となりました事項について、予算補正を行うものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

歳入については、地方交付税において特別交付税で地域づくり支援員諸費用分を計上、国庫支出金において社会保障税番号制度システム導入に伴う整備補助金、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金補助金増額分を、さらに本年2月に発生しました大雪による被害農業施設への支援事業補助金を見込み計上、県支出金において、農業費県補助金で国庫支出金同様、2月発生大雪による被害農業施設支援補助金を見込み計上、団体営農業水利施設保全合理化事業においては、前年に前倒しして繰越事業としたため、全額減額を計上、総務費県補助金では、採択されました地域発元気づくり支援金事業補助金の計上、集落再熱実施モデル地区支援事業補助金増額を補正計上しました。

諸収入において、退職消防団員報償金の増額分、コミュニティ助成事業助成金、貸付金元利収入では、補助金等交付事業実施に係る資金貸付金返済金収入を計上、村債において過疎債のソフト事業で、空き屋活用若者定住住宅整備事業の増額分を計上しました。

歳出につきましては、全款にわたり4月の人事異動に伴う人件費の差額を補正計上いたしました。

その他、主な各款別支出項目内容を申し上げます。

総務費、企画費では、新たに任命します地域づくり支援員の活動費、地域発元気づくり支援金事業、おみごと文庫再編事業経費及び集落再熱実施モデル地区支援事業経費、空き屋活用若者定住住宅整備事業補助金、コミュニティ助成事業交付金、コミュニティ助成事業等実施に伴う資金貸付金の計上、税務総務費では、番号制度導入に係るシステム改修委託料を、戸籍住民基本台帳事務費では、戸籍機器更新リース料を補正計上いたしました。

民生費、社会福祉費では、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金支給のためのシステム改修及び業務委託料を、また、国民健康保険費、国民年金取扱費、老人福祉費、心身障

害者福祉費、児童福祉総務費においては、それぞれ番号制度導入に係るシステム改修費を導入し、さらに児童福祉総務費では、平成25年度実績に基づく未熟児養育医療費国庫負担金精算返還金を計上、保育園費では、臨時職員異動に伴う嘱託職員の賃金不足額を補正計上しました。

衛生費、保健衛生総務費では、歯科検診委託料を健康管理費の2村共同事業賃金から組み替え分を補正計上、妊婦検診県外医療機関受診者補助金を新たに補正計上、健康管理費では、保健衛生総務費への組み替え分の賃金を減額補正、環境衛生費では旧白坂衛生施設組合従事職員退職に伴う特別負担金を補正計上しました。

農業費、農業振興費では、加工施設機械器具購入費と2月大雪被害農業施設への支援事業補助金を補正計上、農地費では、前年度に前倒しし繰越事業とした測量調査設計委託料の減額、雨量計設置工事費工事不足額を補正計上、林業費、林業総務費では、有害鳥獣駆除対策補助金を補正計上しました。

商工費では、登録商標権更新申請委託料を、観光総務費では、観光案内看板等の修繕費ほかを、信濃観月苑事業費では、職員異動による臨時職員賃金不足額を、公園管理費では公園整備消耗品費及び機械借り上げ料不足額を計上しました。

非常備消防費では、退職消防団員報償金不足額及びコミュニティ助成事業での消防団備品器具購入費を計上いたしました。

教育費、博物館費では、麻績宿開設400周年記念事業関連経費分を補正計上、放課後子どもプラン推進費では、麻績の学舎への放課後児童クラブ移転経費の不足額を補正計上しました。

なお、増減の差額については、予備費に充当し、補正額は3,030万円の増額で、補正後の歳入歳出総額は、24億1,630万円となります。

次に、議案第5号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

3月31日、専決処分により保険税率軽減基準変更等の国保税条例改正を実施したため、対応する電算システム改修費47万円を計上いたしました。財源は、全額国庫の特別調整交付金で賄われます。

以上、議案5件であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成26年第2回麻績村議会定例会6月議会第1日目を終了し、本日はこれで散会といたします。

この後、直ちに委員会室において全員協議会を開催し、上程されました議案の内容説明を受けますので、移動をお願いします。

また、全員協議会終了後、総務経済委員会におかれましては付託案件の審査をお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時58分

平成26年第2回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成26年6月6日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（7名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 市川浩史君

教育長 塚原勝幸君

村づくり推進課長 宮下利秀君

総務課長 柳原俊文君

振興課長 飯森力君

住民課長 峰田江津子君

観光課長 宮下和樹君

教育次長 森山正一君

監査委員 花岡興男君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫

書記 岩淵美奈

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第2回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は5名です。

順番に発言を許可いたします。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績。

事前に通告いたしました件につきまして質問させていただきます。

村の人口減少と少子化対策についてお聞きします。

要旨1としまして、妊娠から出産までのトータルケア（不妊治療も含めて）について。

平成26年5月9日付の信濃毎日新聞の紙面によると、有識者らでつくる日本創生会議が前日8日に発表した2040年の市町村別人口試算によると、長野県で20代から30代の女性が半減する市町村が34あるといわれています。その中に麻績村も該当しており、若い女性の人口変化率を見ると60から69%減るとされています。そんな中、麻績村も人口減少に歯どめがかからない状態です。

平成26年5月末までに不妊治療への助成制度がないのは、松本管内では麻績村だけと聞いています。不妊治療の相談窓口としても村独自の助成が必要と考えます。妊娠から出産までの手厚いケアが少子化対策にもつながると思います。妊娠、出産を個人のことと考えず、0歳から15歳までの子育て支援も大事ですが、形のないところから0歳まで、このことも必要ではないでしょうか。

要旨2としまして、小学校高学年女子児童、中学校女子生徒に出産についての教育の必要性。

近年、晩婚化が進み、少子化にもつながっていると思われます。女性が妊娠、出産するには適した年齢があること、高齢出産にはリスクが伴うこと、女性の卵子も年齢とともに老化していくことなども含め、医学的見地に立って専門的なことを産婦人科医師を招き講演会を開き、早い段階から教えていく必要があると考えます。

要旨3、婚活イベントの開催について。

前にも同様の質問をさせていただきました。そのときの村長答弁は、婚活については行政がタッチするより、民間の専門のかたがよいのではないかと記憶しております。県でも昨年9月、地域で男女の出会いを支援するボランティア婚活サポーターを新設し、活動していると聞いています。麻績村でも村づくり推進課が中心になり、地域おこし協力隊、商工会青年部でタイアップした婚活イベントの開催を計画できないか。村の人口減少、少子化に歯どめをかけるには、危機感を持ってできることはやってみようという心構えが必要と

考えます。

以上3点について、村長のお考えをお聞きしたい。

再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、小山議員さんのご質問に答えさせていただきます。

まず、最初の妊娠から出産までのトータルケア（不妊治療も含めて）ということでございます。

まずお答えする前に、先日発表されました将来の人口予測、本当にこれらにつきましては真剣に考えていかなければならない、そのように思っておるわけでございます。

最初のご質問、妊娠から出産までのケアにつきましては、現在母子健康事業の一環として行っておるわけでございます。内容につきましては、住民課長のほうから細かく説明をさせていただきます。

なお、不妊治療への村費の補助ということにつきましては、今日までご要望等なかったわけでございますが、直接的にはなかったわけでございます。今後子育て支援策全体を見直す中で、前向きに検討してまいりたいと、こう思っております。

2つ目のご質問でございます。小学校高学年女子児童、中学校女子生徒に産後ケアについての教育の必要性ということでございます。

これにつきましては、現在小・中学校における性教育等の取り組みを行っておるわけですが、これらにつきましては、教育長のほうから細かく説明を申し上げさせていただきます。

3番目の婚活イベントの開催についてということでございます。

このことにつきましては、以前にも私にお答えさせていただきましたが、この婚活イベントの開催につきましては、住民の皆様との協働で地域資源を活用しながら、出会いのチャンスをつくるというような方向で進めていきたいと、こう考えておるわけでございます。ご提案ございましたように、行政も入り、そして地域の皆さんも入りというような形で進めてまいりたいと、このように考えております。この件につきましては、村づくり推進課長のほうから補足答弁をさせます。

以上、私の方から答えさせていただきました。

○議長（尾岸健史君） 峰田住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、私のほうからは妊娠から出産までのトータルケアについて申し上げさせていただきます。

麻績村での妊娠から出産までのトータルケアにつきましては、保健師が母子保健事業の一環として行っております。現在その母子保健につきましては、筑北村との共同母子保健事業として実施しており、主に両親学級というような格好で行っております。この内容につきましては、助産師による沐浴、それからあと食事等の妊娠期の健康管理についての指導、あと特に父親への出産育児への参加の促進等についての指導を行っております。また、先ほどもございましたように、現在大変出生数が減少してきておりまして、それぞれ大変若い妊婦さんの中には不安を抱えている者が多いものですから、保健師によりまして個別相談、指導については特に丁寧に行うようにしております。時には母親のように、時には姉のように心に沿って指導するように心がけております。

また、先ほどのもう一つ、とても大事な不妊治療への関与についてですが、これにつきましては、極めてプライベートな問題でありますので、村の保健師が必ずしも直接相談を受けられるというものでもないというふうに思っています。相談を受ける例というのはどうしても限られております。ほとんどの該当者の方は直接医療機関で受診しているものというように考えております。しかし、ごくわずかではあります。相談がないわけではありませので、そのような場合には医療機関への紹介とか、それから県の補助制度へつなげるなどのことについての方法などを指導するとともに、これこそ本当にそれぞれ大変人には言えぬ悩みというものを抱えておりますので、相談される方々の精神面のサポートに心がけるように努めております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原教育長。

○教育長（塚原勝幸君） それでは、補足説明をさせていただきますけれども、小学校女子児童、それから中学校女子生徒に出産についての教育の必要性というようなご質問でございますけれども、実際的には現在の社会においては、働く女性の経済力が向上しているというような観点から、自立する経済環境が整い、結婚を求める女性の考え方が変わってきているというのが今の実情ではないかと思うところでございます。

そのため、議員さんの言われたとおり、平均して結婚年齢が年々上昇しているというような形の中でありましては、20歳代の結婚する女性が少なくなっているというのは実情で

はないかと思えます。女性の晩婚化へつながるリスクが大きな高齢出産が多くなってきているというのは現実の話と受けとめております。

特にそういった中での教育でございますけれども、小学校の取り組み状況でございますけれども、小学校におきましては、命の教育としてお父さん、お母さんの温かな愛情、家族の大切さや役割、友達の大切さ、命の尊さなど、人権を踏まえて授業を行い、性教育というよりも命の大切さを主体とした授業を行っているというほうが現実でございます。

また、6年生になりますと、命のルーツなどについて詳しく保健師さん等からお話を聞くという授業を行っております。授業については、保健体育の時間や特別活動の時間の中で話をしているところでございますけれども、それぞれの適正な年齢に応じた教育をしているというような実情でございます。

また、中学校の取り組みにつきましては、1年生から段階的に特別学習の時間や保健体育の時間に性に関する授業を行っておりますが、特に3年生で出産等の過程については授業を行っているところが実情でございます。

特に、基本的には男女がお互いを知る上から、男女生徒と一緒に授業を受けるというのを基本としているわけでございますけれども、内容によっては女子生徒だけで授業を受けるというような授業もございます。

小山議員さんの言われるとおり、早い時期からそれぞれの年齢に合ったそういう教育をしつつあり、今後のそういう出産に対する少子高齢化が幾らかでも解消するような形で行ければいいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから要旨3、婚活イベントの開催について補足説明をさせていただきます。

全国的に未婚化、晩婚化が進行しておりまして、県内でも少子化に危機感を持ちまして、県を初め、さまざまな主体が結婚支援事業につきまして取り組んでおるような状況でございます。

県内の市町村では、地域資源を活用した出会いの場の創設ですとか、そのような事業を行う団体への補助事業などが行われているというような状況でございます。

その多くは、実行委員会を組織しまして従来主流でありましたパーティー形式というのではなくて、地域資源を活用したさまざまな事業、イベントが主流となってきております。

麻績村におきましても、こうした村内の地域資源を活用しました男女の出会いの場づくりにつきまして、村民皆さんとの協働で事業が進められないかというように考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど村長さん初め、教育長さん、住民課長さん、説明をいただきましたが、このトータルケアという部分で、私も女性ではないので、気持ち的にはよくわからないわけですが、産後ケアというようなものも、今は行政が先頭に立って、ある程度見ていかなければいけないというようなことで、県内でも結構進んできているような状況があるとお聞きしていますが、そこら辺は麻績での対応はどのようになっていますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 峰田住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） ただいま小山議員のおっしゃるとおりで、産後ケアは大変大切なものというふうに考えております。出産後、必ず保健師、それから助産師のほう家庭訪問をいたしまして、産後のケア等必要に応じて依頼があれば保健師等の訪問を行っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） では、このトータルという部分で、形のないところからと先ほど申し上げたように0歳までということですが、これから村として重点的にこのことはやっていきたいというような方針がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 峰田住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） 現在のところでは、今のそのトータルケアの中で、今後重点といたしましては、一応少人数化でございますので、やはり訪問、それからあと指導等につきましては、少しそのところを回数をふやして保健師、助産師のほうの回をふやしていくというのが一番かというふうに思います。

現在のお母さん方の一番求めているものというのは、知識とかそういうものも、もちろん必要ですけれども、具体的に手を添えてくれる方、周囲になかなか経験者が少ないというのが一番の悩みだというふうに見ていますので、具体的な手法とか、それから手を差し伸べてくれる方の必要性があるであろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、2番目の小学校高学年、中学校女子生徒の出産の教育の必要性についてですが、先ほども教育長さんから説明をいただきましたが、もう何ていうのかな、情報として子供たちの間にはもう相当な量の性に関する情報が多分取り巻いている状況にあると思います。そのことも踏まえた上で、特に中学、小学校高学年くらいになると、性感染症くらいなことまで教えていく必要があると感じていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 塚原教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 今、小山議員さんの言われるとおり、性教育という問題点については、大変微妙な部分があるというような形でございます。今あまり早い時期から性という部分だけを突出して教育するということになる、ある意味では違った方向への犯罪意識というようなものにつながるというような形の中で、やはり小学校時期は命の尊さ、それで中学校時期になってようやく専門的なのというようなことで今実施をしているところが実情でございます。

いずれにしても、学校側においてはそれぞれの学年に応じた適正な授業を行っているというような実情でございますけれども、実質的にはもう中学生となりますと、もう大人というような部分でございます。そういった形の中においては、そういう出産に対する教育まで進んでいるというようなことでございますので、今言われたご意見等々についても、学校サイドのほうでそれなりの教育指導は適正に行われていると思いますし、また今後そういった部分については、しっかり指導するように学校サイドにもお願いをするというような形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 先ほど申し上げましたように、もう保健師さんとかというレベルでなく、もう医学的見地に立った産婦人科の医師等による講演会を開いて、保護者さんも含めてこの将来的に女子のお子様が妊娠、出産を経験されていくということを早い段階で教えていくようなことが必要と思ひているわけですが、この専門的なことを教えるような機会を持つということは計画にないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 塚原教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 今、現代的には保健師さん等にお願ひする中でというような形でございますけれども、实际的に学校サイドのほうで総合の時間あるいはそういう保健体育の時

間というような形の中で、実施を行っているというような形でございます。今後そういった専門的な見地からいろいろと教育、あるいは情報を得るといったような中におきましては、今後学校サイドと検討する中で、機会がとれば、そういった機会の中でしっかりとした教育をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、そのような方向でということで理解していきます。

それと、地域少子化対策強化交付金を創設という記事が昨日載ってございましたけれども、この件についてちょっとご説明を願ひたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 塚原教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 今回の交付金についてが、どこの担当の省庁から出ているかというのがちょっとわからないわけでございますけれども、私どもに資料がございませんので、早急に調べる中で対応を図らせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 何かこれ、文面によると昨年12月だと思いますけれども、だからもう実際に県にはこの記事によると長野県には3,378万円の配分が認められ、若者に妊娠、出産に関係する正しい知識を普及するためのDVDの作成、自然の中での保育や幼児教育をする、そんなような文面で書かれておりますが。

○議長（尾岸健史君） 柳原総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 当時私、住民課ということで担当させていただいたときに、県からおりてきまして要望等を上げたというような経緯がございます。ただ、残念ながら、うちの村におきましては、国の基準に合ったような、制度に合ったような事業をやっていないということの中で、希望のほうは一応出していないというような経緯でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 各市町村には800万くらいを交付する予定だというような内容になっていましたが、それに該当するような事業の計画がなかったということですか。

○議長（尾岸健史君） 柳原総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 国の事業の基準といたしましては、新規にやる事業ということでございまして、村におきましては、子育て支援の関係の交付金とかそういう関係ですけれども、既にこちらのほうは村単独で創設してあるということでございます。したがって、それ

につきましては、新規の事業と国としては認められないということの中で、残念ながらこちらのほうから上げることができなかったという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） では、その件はそれでお聞きしたということによろしいです。

そうするとこの人口の推移ですが、先ほどの日本創生会議の発表した内容によると、2040年、麻績村には、これはあくまでも試算ということで出ておりますが、1,761人の人口、うち20代から30代の女性は82人しかいない、こういうふうに試算されてはいますが、村のほうでは40年までとは言いませんが、ここ10年とか20年のスパンの中で人口の動向はどのように変わってくるのか、試算してありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ただいま2040年の人口問題からのご質問でございますが、1,760人台という、本当に麻績村としてそうなっては困るということで、実はこの人口問題につきましては、もう既に以前から将来予測が幾度か発表されているわけですが、こうなってはならない。困るということで、現在麻績村では人口を増やそう、あるいは若い人たちを増やそうと、こんな政策をやっておるわけでありまして。

そして、2040年には1,760数名になるということは、恐らくこの予測というのは現状何もしない、現状のままでいけばということでございます。こうなってはならないということで今やっておるわけでありまして。

そしてまた、何年後の人口予測というようなことのご質問でございますが、今のところ麻績村としては明確な長期計画、基本計画、こんなものにはおおむねの予想はしておるわけですが、具体的なきちんとした数字は持っていないという状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 数字は出ないということですが、数字がなければ今後麻績村で何かをやっていくにしても、形づくれないと思うんですよ。きょうこの場でとは言いませんが、少なくとも麻績村の10年くらいの人口の動向とか推移くらいは調べて、それに沿った行政運営をされていくようにするのが筋だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 人口の見通しでございますけれども、第6次振興計画の

中で人口の見通しということで国立社会保障人口問題研究所の推計を用いております。その中では、平成32年では2,646人になるというような予測がございます。こんなような予測がありまして、長期計画の中で定住促進というような項目を設けまして、今進めております若者定住住宅、また空き家を改修して若者に住んでいただくというような施策、また、住民課のほうで子育て世代の支援というような施策を今現在進めておるといような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 今その6次計画の数字は自分のところにもあるわけですが、実際にそれだけの人数を平成32年に2,600人台を維持できるかということは、ちょっと疑問に感じますので、これから人をふやしていく上には、どうしてももう少しつらい見通しといたしますか、現実に即した恐らくこのくらいまで落ち込んでしまうのではないかとこの予測のもとに行政として計画を立てる中で、人口増加につなげていっていただきたいと思っております。

それでは最後に、婚活イベントの開催ですが、先ほど村づくり推進課長から説明いただきましたが、自分としてもパーティー形式ではなく、屋外を利用したような形の婚活をちょっと村のほうでサポートしてやっていくような形をお願いできればと思っておりますが、その辺の何か計画みたいなのが持てるかどうか。また、計画するとしたら観光地もあるわけですから、あの辺で聖高原を利用して出会いの場をつくっていくような、そんな形がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 婚活イベントの関係でございますけれども、今県内のさまざまな地域でいろんなイベントがされております。村単独でというような、村が主体でというところは、なかなか難しいのかなというふうに思います。また、村内でもそんなイベントをしたいというようなグループがあるということもお聞きしておりますので、そんな皆さんとちょっとお話をしながら、住民が共同でできるというような形で、今回地域づくり支援員もできましたし、地域おこし協力隊もいますので、いろんなアイデアをいただきながら、村民と共同して地域資源、例えば農業体験ですとかイベントへの参加とか、その体験型のものができればいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、また、そういう希望者の方とお話を進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） ぜひやってみて、その結果が人が集まらなかった、そういうことだったら仕様がなと思います、何もやらなくて手をこまねいていても、これは実際出会いの場はできないと思いますので、その辺もぜひ加味した上で、計画くらいは立てていただいて、村民を巻き込んだような形の婚活を盛り上げるような形でやっていければ、ある程度そこでカップルが誕生する可能性もあると思います。

安曇野市の商工会の青年部も何か結構三、四年前からやっているそうですが、実績としてもうカップルが誕生しているという記事もちょっと目にしたような記憶もありますので、商工会青年部、そこら辺とせいぜい会議というのでもないですけれども、相談をしてこういうことはどうだという提案くらいは、村づくりのほうでちょっとしていただければと思います。

あと、先ほどの村長の答弁の中にありました不妊治療の助成制度の件ですが、これは方針というか、そんなようなものはお出しただけでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど申し上げましたが、この不妊治療の村費補助につきましては、麻績村でも考えていきたいと、こう考えておりますが、今後子育て支援施策全体の中で見直し、前向きに検討してまいりたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 前向きにという答弁はいつもいただいておりますのであれですが、早い時期に、先ほども申し上げたように、この人口減、少子化ということに本当に危機感を持って我々村民も行政の村長を初め皆さんも、麻績村を残すんだという、その危機感が大切だと思うんですよ。そんなことも含めまして、ぜひできることからやっていくというようなお考えを持って今後取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、6番、峰田昶議員の一般質問を許可します。

6番、峰田議員。

[6番 峰田 昶君 登壇]

○6番（峰田 昶君） 6番議員の峰田でございます。

村民の元気度、地域力について、現状をどのように把握しているか。先ほどの小山議員の質問の中にも一部入るような部分がありますけれども、その現状をよくするために、本年度の業務執行をしているわけですが、その業務執行した効果と評価はということでお考えをお聞きしたいと思います。

それから続きまして、消費増税後の生活実感についてということで、各項目ごとにお聞きしたいと思います。質問事項につきましては、通告のとおりでございますので、自席でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 1番でございますけれども、麻績村村民の元気度、地域力についてお聞きいたします。

明るい未来へ向けてつながる元気な麻績村ということで、今年度業務執行しています。いろいろな施策を実施して元気にしようということでやっているわけですが、元気にしようということにつきましては、現在元気でない部分があるという部分があるようにも感じますし、そうでない、このまま今も元気だけれども、こうなんだというような、現状を踏まえた上でどのように考えているか、先ほどの人口の問題とかいろいろなことがあります。健康寿命とかいろいろありますので、そんな指標値を踏まえての村長のお考えをお聞きします。

6次振興計画、それからその後5年後の基本計画、それにあわせて現在の執行計画があるわけですが、そんな数字も踏まえた上で、当然のことながらよくしようという本質があるはずでございますので、そのことを住民が十分理解できるような、そんな方法でこの議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○村長（高野忠房君） 私の村づくりの基本の中に、元気な村を目指そうということが掲げられているわけですが、こうした中でのご質問だと理解しておるわけですが、現在の評価と業務執行による効果はということでございます。

私が今現在進めております村を元気にしていこうという活動につきましては、これは行政だけではなくて、村民とともに協働して進めていくということになっております。

これはあくまでも行政が元気になるのではなくて、村民が元気になっていただかなければいけないということで、行政はその後押しをしていくんだという考えにあるわけでございます。大変幅広いことでございますので、峰田議員さんから具体的な内容についてのご質問要旨を頂戴しておりますので、それにそってちょっとお答えさせていただきたいと思うわけでございますが、この中では特に若者定住住宅等、多額の予算を使ったハード事業で何棟建てて何人が利用しているか。また利用率は何%のこととか、それから将来に向かっての方向性を持ち、P D C Aサイクルを活用し、達成感を持って取り組んでもらいたいというような具体的な内容でのご質問が加わっておりますので、この辺について申し上げたいと思うわけでございます。

先ほどの小山議員さんからのご質問にもございますように、若者定住になぜ力を入れているのかと。若者定住がなぜ村の元気度を増していくかということでございますが、これは私が申し上げるまでもなく、今麻績村には多くの課題がございます。これはいつも申し上げておりますように、例えばそれぞれの地域におきましては、地域コミュニティ機能、こういったものがもう薄れてきている。それから、昔は当たり前としてできてきたことが、今日できていない。それから大切な伝統芸能、こういったものもこれから存続していくことが非常に難しくなっている。あるいは、それぞれ地域の産業、農業を含めた地域産業でございますが、こういったものもどちらかというところと衰退ぎみだということでございますが、これらの原因を突き詰めてまいりますと、やはり若い人たちが少なくなってきたということが原因ではないかと。あわせて人口が少なくなってきたと。そしてまた人口の高齢化と、こういったものがあるということの中で、何としてでも若い人がふえていただかなければならないということで、一番根幹である、この若者定住というところに今力を入れてやっておるということであるわけでございます。

そうしたことから、若者定住住宅建設等具体的な仕事が始まっているわけでございますが、このことについて申し上げますと、数字的にも効果は上がっておるということでございますし、このことによって子供たちの数もふえております。そして、これからもこういったことを進めていかなければならないということが証明されておるわけでございますが、これらの具体的な数字等につきましては、後ほど振興課長のほうから答えさせていただきます。

それからさらに、今後どうなっていくかということについてでございますが、やはり将来

に向けては人口は少なくなっていくということでございますが、これは麻績村ばかりではなく全国的に、日本を挙げてそういった状況になるわけでございますから、さきに麻績村が2,000人を割るといような時代がもうすぐ来るということであるわけでございますが、決してそうなるのはならないと。そうなるのはならないということで、全村民一緒に取り組んでもらいたいと、こんな考え方でいるわけです。

いわゆるこれが村民の元気度を増していくことに一番つながるのではないかとということ。そしてまた、このことがこの地域力につながっていくのではないかと、こう考えておるわけでございます。

まずは、ここまで答弁をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それでは、私のほうから今若者定住の関係のところでは補足をさせていただきます。

まず、若者定住促進住宅の関係でございますが、こちらにつきましては、23年度から計画的に進める中で、25年度までに13棟建設してございます。そんな中で、非常に申し込みが多く人気の高いものとなっているということでございます。そんな中で、必ず抽せんしなければ入れないというような状況でございます。抽せんの倍率も大きく言えば、もう倍の確率だということでございます。

そんな中で、何人くらい入っているかということでございますが、やはり若者定住ということでございますので、一応規定によります部分でいきますと46歳以下で今42名入っております。そんな中で、中学生以下が17名おります。非常にいいというふうと考えております。そんな中で、どこからということもございますが、もう遠くは横浜から、また長野、松本、近隣の市村からも転入されております。目的が麻績村以外からということでございますが、そういう遠くからも求めて来ているという状況でございます。

そんな中で、建設の費用面から見てみますと、この23年度から25年度の13棟に対しまして、約2億300万ほど、全体事業費がかかっておりますが、1棟当たりに換算しますと約1,560万前後ということになります。財源的にも過疎債を利用してやっております。そんな中で、村の負担はということになります。家賃もできるだけ安く抑える中でやっていきたいということで、平均月の家賃約2万5,000円ということで計算しますと、25年でいきますと大体家賃収入が720万くらいになります。1,560万、1棟かかるということでお話ししましたが、起債を利用して75%の起債利用、そうすると村負担等が出てまいります。また交付

税措置もございます。そんなことを計算しますと、25年で建物自体の償却についてではいけないという部分でございますので、今の建物でございます。25年で潰れるということはまずあり得ないというようなことも考えております。あとは補修する中で、できるだけ長もちさせればよいということも考えております。

ですので、今後の計画についても、26年度以降計画を立ててとっております。大体それぐらいでいけるのではないかというふうに考えております。そうすると、やはり人口的にも村が今進めます少子高齢化、人口減少を食いとめる対策としては、非常に重要な位置を占めているというふうに考えております。今後も地域の活性化を含める中で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 行政は生き物ですから評価といっても非常に難しいと思いますが、ぜひそんな形を続けていただきたいと思います。

先ほどの村長の答弁の中に、行政だけでなしという、行政だけが元気になっても、と言われましたけれども、比較的こういうコミュニティというのは地域リーダーがいて、そのリーダーが元気になってアイデアを出して引っ張っていただくと全員が元気になることがあるというふうに聞いております。ですから、行政が元気になっていただいて、まず村長から元気になっていただいて、村の職員も元気になっていただいて、みんなを引っ張っていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、具体的な問題について、ちょっとお聞きしたいと思います。

地域資源の活用と効果についてお聞きしたいと思いますが、非常にたくさんの地域資源があるかと思ひます。そんなものをどのように活用しながら元気にしていく考えがあるか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やはりその地域独自の地域資源、これは大切にしながらいくということが最も重要であるわけございまして、実は麻績村にはすぐれた地域資源が、しかも数多くあるわけございまして。地域資源はどんなものかという、私どもには当たり前と思ひています自然でありますとか、農地あるいは農村、あるいは史跡、あるいは歴史、あるいは文化、こういったもの全てが貴重な地域資源であろうかなと、こう思っておるわけございまして。

地域資源を活用しての地域づくり、これにつきましては、もう既に多くの地域住民の皆さんが参画をして取り組まれておられるところもございます。具体的に申し上げますと、農業体験を活用しての都市との交流、それから自然や農地を活用してのサマーキャンプの誘致、それから歴史的な施設あるいは文化を活用しての交流、それからさらに、河川等の自然を活用しての地域の子供たち等のイベント、それから季節の花をテーマとしたイベントあるいはそばなどの地域特産、農産物、特産品を使ったイベント、それから地場農産物を使っての加工食品、いわゆるこういったものなどなど、本当に幅広い分野で多くの皆様がかかわり、そして元気に活動されているということが本当にうれしく思っております。

今後こうした地域資源を、皆さんがそれぞれ得意とする分野で参画をしていただいて、活用して、そして地域を元気にしていただきたいと思いますなど、こんなことを思っておりますし、またこういった面に対して、村もできる限りの支援を申し上げていきたいと、こう思っております。

そしてさらに、現在麻績村では地域おこし協力隊というような制度を取り入れながら、新たな風を入れながら事業を行っておるわけでございますが、こういった皆さんにもいろいろなことを期待しておるわけでございます。さらにさらに麻績村が元気になってほしいと、こんなことを願っておるわけです。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

聖とか市野川とか梶浦とか宮本とか、各地区で非常に多く行事をやっていることは、個々に村民は把握していますけれども、若干まだ始まってそれほどもたっていないのに、今さらマンネリなんていう言葉を使ってはいけないんですけれども、ぜひ拡大するような活動に続けていていただきたい。

それとあわせて、村民自身が実は元気になるためには麻績村をいかに思っているか。麻績村に住んでどう思うのかという部分が大切だと思うんです。逆に言うと欠点は長所だという言葉がありますけれども、寒いのが非常にそれが得意点になっていろいろできると同じだと思えますけれども、ぜひそんな意味を踏まえて、村民が胸を張って麻績村はいいところだといえるような、そういう教宣というか、そういう活動もしていただきたいというふうに思っているわけなんです。

それとあわせて、文化財もたくさんありますけれども、実際に文化財をどこにどういう文

化財があって、そのことに対してどのくらいの評価があって、どのくらいこれはすばらしいものかということ、麻績村村民はどのくらい知っているかということになると、若干、はっきり言うとりピーターという言葉がありますけれども、そこへ行ってやると外の人のほうがよく知っているという言葉があるんですね。灯台もと暗しなんていう言葉もあるとおりでございますけれども、そういう意味で、ぜひそのあらゆる方法で村の人間が村を、これはいいところだというふうに思える、そういう、私自身もそうなんですけれども、そういう部分も考えを受け付けるようないろいろな動きもしていただけたらな、というふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

地域資源の活用と効果につきましては、特にこれはこれで結構ですけれども、先日神明宮に行ってきましたら、非常におごそかでもいいなと感じました。仮殿ができ上がったんですけれども、やっぱりああいうものもぜひその都度その都度報道するような、村民に知らせるようなことも非常に大事なかなと思いますので、つけ加えます。

次に、各地区での地域力という言葉があるんですけれども、東北の大災害のときに、一人も災害時に見逃さない運動なんていう言葉がありましたけれども、麻績村は特にそういうものがないので、今のところいいんですけれども、地域力、そういうものを向上させる施策はということで、非常にいざというときには地域力が大切だと思うものですから、そういうものについてのお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やはり、今おっしゃられたような地域力、いわゆる地域コミュニティ能力といいますかね、こういったものであろうかなと、こう理解するわけでございますが、やはりこれは一番は人口の減少あるいは高齢化、そしてまた1番は、若い皆さんが少なくなったということが大きい原因なのかなと、こんなように思っておるわけでありませう。

現在、麻績村の中にもそれぞれ集落機能が維持できなくなっておるという、いわゆる嫌な言葉でございますが、限界集落というような形での集落がもう既に出てきておると。それからさらに集落が崩壊寸前というような地区もあるわけでございます。こうした地区が今後ふえては困る。そして現在のところも何とか復活してほしいと、こんな願いがありまして、現在行っておりますのが、緑のふるさと協力隊というような制度を活用したり、それからさらには今後考えられるのは、地域支援員でありますとか、あるいは緑の地域おこし協力隊、こういった制度を活用しながら、というようなことも考えられるわけですね。

いずれにしても、村だけではできない。それぞれ地域の皆さんの力をかりてということも

必要となります。

それからさらには、地域から発信していただく、そんなことも期待しております。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 力には若い力、熟年の功、高齢者の知恵の力等ありますが、物事を行うとなると若い力が大きいわけでございますけれども、初老という言葉は余りよくはありませんけれども、元気な老人を活用するとか、地域支援員という形もできているというふうに聞いておりますので、ぜひいろいろな面で活用し、地域を盛り上げていただきたい。そのことが結果として全部、先ほど言いましたその指標値がいろいろにつながってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、村発信の情報の周知徹底と、それから資料の活用についてです。

非常に村から発信される情報は重要な大切な、それから知らなければならぬ情報があるんですが、比較的イベントとか開催時のものについては、その通知がよく行きますけれども、実際の資料そのものについて、意図して配布しているところが、村民まで行き渡っているかどうかについて、どのように判断しておられるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ただいまのご質問に答える前に、先ほどの答弁にちょっと加えさせていただきますと思いますが、私も申し忘れたわけでございますが、やはりこれからはお年寄りの力、高齢者の知恵、こういったものも活用していかなければこれからはだめだと、こんな思いも常にしておるわけでございますが、先ほど麻績のすばらしいものというご意見がございましたが、私も役場職員にも少し話し始めているんですが、いわゆる麻績学、麻績を学ぶ、麻績学ということこれから職員はやらなければいけないということを行っているわけでございますが、麻績のことを知り、そして麻績のよさを知ることによって、麻績を大事にしていく、麻績を好きになっていくということでございます。これが村中に広がればありがたい。そしてこのためには、高齢者の皆さんの力をかりていくと、こんなことも今考えておるわけでありまして。

さて、ただいまのご質問でございますが、村から発する情報でございます。これは今日そのインターネット環境の進化もありまして、大変多くの情報が飛び交う時代となってきたということでございます。そしてまた、この情報の受けとめ方につきましては、世代によって大きく変わっているというのが現実であります。

そして、人々のニーズ、要望、これも多種多様になっておりますし、情報の内容もあわせ

て多種多様となっているというのが現実であります。当然行政から発信する情報もその量も今増えておりますし、内容も多種多様化しておるわけであります。

こうした中で村ではインターネットや広報無線、それから紙媒体など多くの手段を使って数々の情報を発信しておるわけですが、これらを全ての住民に知っていただくということは大変難しいことなんだと、こう考えておるわけであります。行政はできるだけ多くの情報を村民に知らせる。そしてまた正確な情報をわかりやすく提供していくということにまず努力しなければならないということでやっておるわけですが、しかし、これらの多くの情報源から個々の皆様が必要な情報を選んでいただくということについては、また住民のご努力も必要なのかなと、こんなふうに思っておるわけです。

いずれにいたしましても、これからは行政からの情報というものは正確に、わかりやすく、そして親切にと、こんなことをモットーにこれからやっていきたいと、こう思っております。ご質問の趣旨は十分理解できますので、必要とする情報が必要とされる方にきっちりと届いていくというようなことに知恵を絞っていきたいと、こう考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 端的に申し上げまして、期限がある限られた範囲内の情報とか、それから国保の関係とか、身近な問題とかいろいろ含めて地域懇談会が村長、各地区を回っていただきまして、いろいろああいうふうに身近に来ていただきましてやりますと、非常にわかりやすく理解しやすいんですね。

それで、出ている人間ははっきり言うと多分半分以下かなと思いますけれども、出た人間はわかりますけれども、そうでない人間は比較的にどのように理解しているか、端的に言ひまして、出てくるような人は多分認知症でない人が出てくるのか、認知症にならない人のほうが出てくるのか、その辺も踏まえて知識を得るといような、そういう行動というのは、人と会ったり、いろいろすることが嫌でありますよね。いろいろな面で、多分そういう行動を起こすことが健康的にもいいかと思うんです。

それで、農業委員との問題もありますけれども、農業委員の選挙がこれからあるんですけども、それにつきましては、起算がいつかといようなことになると、その時点で何かをキックをしていかなければ、実際にはその行動、権利を行使できないとか、いろいろ細かな問題があるものですから、あえて実業務に生かすときにどのような把握をしているかということをお聞きしたんです。協働の村づくりといようなことになると、やはり情報は共有して同じ

レベルで同じような考えをしてやるのが、同じ考えでなくても幾分は違ってお互いに個性を出し合いながらやっていくのがいいかと思えますけれども、そういうふうに思えますと、情報は非常に大切だと思うんです。

ですから、無線とか一斉放送等も毎回たくさんやるといけませんけれども、5月の定例とかいろいろ踏まえてこういうものとかこういうものがあるというようなときには、ああいふものでこういうものが区長から配布されているよとか、地域の情報はこうだよと。先ほどもちょっと言いました行政催事は比較的情報が一斉に報道されたりいろいろされていますけれども、まだもうちょっと努力する部分が、知らせるためにありはしないかなということも踏まえながら言っていますし、それから現実論として知らなかったからでは済まされない部分もあるくらいの情報もたくさんあるかと思えますので、その軽重を理解した上でぜひ情報の徹底を努力していただきたいと思えます。

インターネットは若い人でなければ多分だめだと思えますし、それからたくさんの細かな字は老人はだめだと思えますので、視覚に訴えるような方法。それから、1枚ベストでなるべくなら読んでわからない人はここに連絡してくれとか、いろんな方法があるかと思えますので、ぜひそういう努力をしていただければありがたいと思えます。現状を把握して、それからしっかりそれを分析して、対策を立てて、実行して、チェックして、さらに行動を起こして進んでいけば、時におくれずにできるかと思えますので、ぜひそんな意味で元気になっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

じゃ、1番は終わりました、次に消費税増税後の生活実感についてお聞きしたいと思います。

一番影響を受けられると思われる生活者には、臨時福祉給付金とか子育て世帯臨時特例給付金等が支給されるという形になっているかと思えますが、国の簡素な給付金ですとか、今はどんな状況になっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 峰田住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、今のご質問について、事務的なことでありますので、私のほうからお答え申し上げます。

現在消費税増税の対策といたしまして、おっしゃられたように国から2つの給付金制度が示されております。内容や麻績村での給付スケジュールについて簡単に申し上げます。

臨時福祉給付金につきましては、住民税の非課税者、課税者の扶養親族であるとか生活保

護を受給している方々は除きます。それとあと、障害年金等々一部の年金や児童扶養手当等の受給をされている方については5,000円の加算がございます。あともう一つは、子育て世帯の臨時特例給付金、これにつきましては、1月現在の児童扶養手当の受給権を持っていた方々で、これもやはり同じく1万円でございます。

麻績村での対象の予定者といいますか、大体このくらいであろうということなんですが、臨時福祉給付金のほうは約300人、それから子育て世帯のほうにつきましては270人ほどであろうというふうに思っております。これにつきましては、おおよそ7月から10月の間に申請を受け付けていきたいというふうに思っています。それぞれ今話にありました広報につきましては、最も大事なことでございますので、こんなふうに計画をしております。4月号のホット情報おみをごらんになっていただいたと思いますが、そのところで給付金の概要についての説明をさせていただきました。今後は7月号のホット情報おみにつきまして、申請方法についての掲載を、それからあと続きまして9月号につきましては、申請受付について、また具体的な内容が決定した段階で、先ほどのお話ではありませんが、ホームページにも掲載をいたします。

○6番（峰田 昶君） 給付金については、個人申請ですので、落ちのないように情報提供をお願いいたします。国保税につきましては、今年度からアップしての対応となっておりますし、介護保険も大変厳しい状況にあることから、福祉を目的としてこの消費税も上がっているわけでございますけれども、麻績村として26年度は現状どんな状態というふうに見込んでいるか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 峰田住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、私のほうから簡単に国保と介護保険の運営の状況についてご説明を申し上げたいと思います。

昨年度から特に議員の皆様方には特に国保の運営を中心に大変ご心配をおかけしたという認識がございますので、ここでお礼と本当におわびを申し上げたいと思っております。

まず最初に、介護保険事業の実態でございますが、介護保険の料率につきましては、皆様方ご存じのとおり、3年に一度見直しを行うという予定でございます。現在は平成24年度から26年度まで同一の保険料率を使っておりますので、今年度、来年以降の検討をしていくこととなります。

現在の運営状況につきましては、25年度運営資金の不足によりまして、県資金を1,500万円ほど借り入れております。この償還につきましては、平成27から29年度の3年間で返済を

していく予定です。介護保険につきましては、今大変国のほうも制度の改正が行われているところでして、今後27年度から29年度の料率決定につきましては、なかなか難しいものがあるというふうに思っております。ですので、今現在担当それぞれのほうでも学習会を開きまして、しっかり現状を見詰めた上で審議会のほうを行いまして、来年度からの3年間の料率決定につきましては、特に過重な負担とならないように適正な率というふうにするように心がけていきたいというふうに思っております。

続きまして、国民健康保険事業についての実態でございますが、1人当たりの医療費が高い反面、税率につきましては従来県内56位という比較的安く設定されている状態でございます。これを鑑みまして平成26年2月の国保運営協議会で平均15%程度の引き上げとなる税率改定の答申をいただきまして、平成26年度改定を実施いたしましたところでございます。改定後の保険税につきましては、県下22位程度になる予定でございます。

現在につきましては、どのようになっているかといいますと、現在平成25年度から26年度への国保の繰り越し見込みの概要なんですけど、約4,000万円ほどを予定しております。この繰り越し見込みを鑑みますと、現在26年度の税率改定によります国保税全体の増額が約600万超えを予定しております。大体およそ600万円です。平成25年度のときの基金の繰入額が約1,600万円ございましたので、全体で運用の不足額、この1,600万円に、それからあと法定外の繰り入れを600万円行っていますので、約2,200万円ということになります。

先ほど申し上げましたように、26年度の繰り越し見込みが約4,000万円超えでございます。25年度からの繰越金2,500万円を差し引いた段階では、ちょうど昨年度の実質的な今の不足額であったもの、基金の取り崩しとその約600万円の法定外の繰り入れを行ったものとほぼ同額になるものと思われまして、ですので、現在の状況で25年度と同程度の医療費及び税收状況ならば、ほぼ賄えるものというふうに係のほうでは試算しております。

ただ、これも大変申しわけないと思うんですが、麻績村のような小規模保険者といいますのは、大変怖い傾向がありまして、どうしても構造的に、例えば少しでも大きな医療問題が起こりますというか、医療費がかかりますとたちどころに医療費というのは上がります。それとわずかな保険の加入者でございますので、その年々の収入によりまして、収入いわゆる保険税の上がり方も大きく変わります。そういったことを踏まえまして、なかなか油断のない状況であるということに変わりはないというふうに認識はしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 細かな説明をありがとうございました。上げたすぐでございませぬので、26年度は通常のベースでいけばまあまあかなと。ということは、来年は厳しくなる可能性がある、そんなふうにも理解できるかと思いますが、非常に厳しい状況だということは大体の方が言葉ではわかっていますけれども、いざとなるとなかなか難しい部分がありまして、先ほど言いましたように、超高額の医療がかかるような場合には、人数が少ないところで分担するとなると、個体の影響がそのまま出てくるというご説明だったものですから、そうかなというふうにも感じました。

保険というのは介護保険、これは世界に類を見ない、いい制度で、本当にゆりかごから墓場まで生きられるのは日本だけじゃないかなんていうふうに感じていますので、ぜひ早目早目にいろいろな情報を出しながら、応分の分担をしながらやっていかなければならないかな、なんていうふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

全部を踏まえまして、日本創生会議とか財政力諮問会議とかいうようなところでは、人口も8,000万人になってしまうとか、それからこのまま今の状況をつなげれば、国債が8,000兆円を超えとか、全くの雲の上のような数字が出ていますので、余り実感として湧かないですけれども、我々は生きていかなければならないものですから、ぜひそういう部分で考えると、消費税も来年10%が目に見えていますし、交付税もそれほど交付が多くなるとは限りませんものですから、そんな中で、自分たちのできることは村民も自分たちでやろう、それから地域でいろいろやるイベントもちょっと押してくれればできるとなれば、自分たちでやろうというような盛り上がりもだんだん出てきていると思いますので、ぜひそちらの方面を伸ばすような形で元気にしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

公平公正に偏らないで、ぜひ投資というかお金が限られていますので、緊急度のあるものからやっていくのは当たり前でございませぬので、その辺は裁量として村長にしっかりと取りをお願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問は終了しました。

ここで休憩をとります。

再開は10時25分からといたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 坂 口 和 子 君

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 7番、坂口です。

私は、さきに通告いたしました学校統合について麻績村の考え方はという質問、そして要旨については4つ上げてあります。まず、8者会議の経過と内容について、2番目、今後の両村会議について、3番目、坂井地区住民との懇談会について、4番目、PTAの取り組みについて、この要旨4つについてを中心に質問をいたします。一問一答方式で行いますので、自席に戻らせていただきます。

それではまず、要旨1の8者会議の経過と内容についてです。

去る3月議会の一般質問の折、私は両村の学校統合に関する8者会議、いわゆる筑北村麻績村両村の村長、副村長、教育長、教育委員長、8者による会議を3月の末に実施する旨の答弁を村長から聞いておりました。その後、3月25日と2カ月後の5月30日と2回行われたと聞いています。

学校統合検討会議は、平成25年度第6回の8月9日以来、両村の村長選、村議選を理由に中断されていましたが、選挙も終わり両村会議の再開がもたれている現状でございます。この3月25日と5月30日に行われた8者会議の内容をお示ししたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、答えさせていただきます。

まず、8者会議の前のことも少し述べさせていただきますが、麻績村と筑北村との学校統

合につきましては、昨年8月9日に開催されました両村の検討会議におきまして、両村において村長及び議会議員の選挙があるので、新体制が決まるまで一時中断すると。しかし、今後も両村会議は継続していくんだというような知らせがされたわけでございます。

そうした中で、両村の保護者座談会、これにつきましては継続するという事で両村会議中断後も2回開催され、その後も必要に応じて機能できるよう組織は残しているということをお聞きしております。今年になりまして1月27日、実は私も就任した後でございますが、1月27日筑北村関川村長さんと2人で幾つかの重要課題について、筑北村役場で会談をいたしました。その席ではいろいろなことを話したわけでございますが、その中で学校統合についても話をしたわけでございまして、筑北村の教育長さん、それから教育委員長さん、副村長などの人事がまだ確定していないんだということで、その確定後に、決まった後、麻績村当番で8者会議を持つということになったわけでございます。

そして、両村の3月定例議会が終わった3月25日に麻績村で8者会議が開催されました。そのときの内容につきましては、両村学校等統合会議の発足及び今日までの経緯の確認、それから中断期間のそれぞれの村での状況等、それから更に今後に向けての考え方などの意見を交わしたわけでございますが、特に大きな進展はなくて、次回の8者会議は筑北村が当番で早い時期に開催しようということ、その会は閉じたわけでございます。

そして、去る5月30日でございますが、新体制も全て整ったということでございまして、第2回目の8者会議が筑北村坂井で開催されました。これは筑北村さんが当番でございました。ここで今後の進め方について具体的な意見が交わされたわけでございます。

まず、筑北村さんからは、教育委員会と議会で協議をし、今までの考えを変えて筑北村のみで学校統合を進めたいとの発言があったわけでございます。これに対して、私からは両村の教育委員会の上申に沿って今日まで検討を重ねてきた経緯等を踏まえ、また、小学校につきましては、南部の2校、すなわち坂北小学校、本城小学校、この統合計画は進んでいることから、北部の2校、すなわち麻績小学校、坂井小学校、この統合について、早急に進めていきたいという考えを私は明確に示させていただいた。そして、このことを伝えさせていただいたわけでございます。

このときには、今後どうするかということではなくて、意見の交換ということであったわけでございます。そしてまた、私からは更に、中断している両村検討会議、これは再開すべきであるということをお申し出ましたが、このことについては当初、関川村長さんからは、再開しようということをおっしゃられたわけでございますが、後ほど事務局のほうへ連絡

があったのは、両村検討会議の再開ではなくて、8者会議を開催することだというようなことの連絡があったということを確認しておりますが、直接本人からはまだ確認してございません。また、今後8者会議を近い時期に行うということでございますので、この辺のこともこれから詰めてまいりたいと、こう思っております。

5月30日の会議におきましては、意見を述べ合う、いわゆるフリートーキングでいろいろな意見を述べましょうということで行いましたので、意見を述べ合うのみで終わったわけでございます。次回は麻績村が当番ということで、6月中・下旬に8者会議を開こうということで申し合わせてあるわけでございます。

今後の両村会議の開催につきましては、具体的に協議はまだなされておりませんが、今日までの経緯におきましては、開催することになっておりますので、今後詰めてまいりたいと、そう私は考えておるわけでございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ただいまの答弁の中に、筑北村が今までずっと継続していた両村の検討会議はなく、向こうだけの筑北村だけの単独の学校統合で進めていきたいという村長答弁があったよしに聞いておりますけれども、教育委員会を含めて。実はこの8者会議は当然両村の教育委員会が中心になって、このことは進められていたことだと思います。したがって、実は筑北の関川村長の就任当時の掲載ですけれども、これは村報ちくほく49号に載っております、この村長の言葉の中にも、特に学校統合の問題は筑北村教育委員会の見解を重視し、村の方針を決めていくつもりとあります。この筑北村の教育委員会の見解というのは、当然両村の検討会議、教育委員会が筑北村も入っておりますので、当然この方向で進められていると私は解釈をいたします。

したがって、今の村長の答弁の中にある筑北村だけで進めるという考え方は、少し向こうの教育委員会の考え方に矛盾を感じておりますけれども、その点は村長、どんなふうでしょう。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は筑北村さんの内部の状況につきましては、私は細かいところまでお聞きしておらないわけですが、この間の席におきましては、教育委員会と議会と検討した結果、こういった方向でというようなことを発言がされたということで、それが最終決定なのかということではないのではないか、こう思っております。

というのは、先日の8者会議はそれぞれ自由な発言でいきましょうということで、まずそれぞれの考えを述べ合うということでしたので、決定したというふうには私は受けておらないわけでございます。そしてまた、今まで教育委員会がそれぞれの村に上申をされた内容につきましては、繰り返すわけでございますが、まず小学校につきましては南部の2つの小学校を1つに、それから北部の小学校を1つにということの上申がされておりますし、また、これに向けて今日まで両村の会議が進んできたという経緯もございますし、それからまた、それを期待している方々もあるわけでございますので、そしてまた教育委員会もそういったことで今日までできておりますので、その方向転換が教育委員会内部でされたかされないかということは、まだ聞いておらないわけでございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そもそも学校統合問題というのはこの筑北地域は一つという考え方を基本にして両村で今日まで検討してきた経過があります。何よりも、子供も保護者も統合はあるものと解釈しており、一向に進展しないこの現状に多分保護者の皆さんは不満を持っているのではないかと思います。それだけに私もこの問題は非常に大切なことですから、積極的に統合問題は進めていきたいと思い、きょうもこの質問をさせていただきました。

両村の検討会議の発足時から、当然両村の教育委員会も加わっていることですから、この点については今後ぜひそのことを尊重して進めていただきたいと思います。村長のほうもそのことについては、ただいま答弁ありましたように、承知しておられますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、この8者会議の線が今答弁されました。3月25日と5月30日の8者会議というのは、お互いに意見を述べただけだとは言われておりますけれども、私たちから見ますと、やはり両村のトップの方々が、ただ座談会をやったとは考えられません。したがって、この内容については公開していただきたいと思いますけれども、その件はいかがでしょう。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） できる限りこういった会議はオープンにすべきであると私はそう思うわけですが、実はこの会議の持ち方についても事務局でそれぞれ検討していただいたわけですが、自由な発言をするのには、まだオープンにするのは早いのではないかと、そんな声もございまして、オープンにせずに開催したという経緯でございます。

いずれにいたしましても、これからきちんとした話し合いをしていくには、今、議員おっしゃられるように、オープンな形にしていきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、第3回目が今月の末くらいに開かれるとのことでしたけれども、その内容について、今、既にこのこととこのことは詰めていこうという項目等が今上がっていて、それに基づいてしっかり検討されて、それで次回はそれを公開してもらえると、という解釈をしてよろしいのでしょうか。その内容について説明願いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先日の8者会議からまだ日が浅いということと、それから村の議会が入ってしまったということ等もございまして、次回の8者会議までには筑北村さんの考え等もお聞きしたということ、それから私の考えも申し上げたということもございまして、まずは教育委員会、それからまた議会の皆さんにもご相談申し上げながら、次の8者会議にはそんなご意見を聞く中で、また望んでいきたいなとこんなふうに思っております。

それから、麻績村におきましては、この検討委員会、代表の方がいらっしゃるものですから、そういった方のご意見等も受けとめながら臨んでいかなければいけないのかなと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 今の解釈では、今月行われるまでに麻績の教育委員会の方針と私たち議会にもその内容についての相談があるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 麻績村におきましては、今日まで一貫した考え方で進んでおるわけですが、方向転換というような考えが示された中では、まずその辺、今申し上げたような期間にはお話ししたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、8者会議につきましては、実際に3回目を行われて、その結果がどうなるかわかりませんが、いずれにいたしましても、継続性ということは強く要望していきたいと思っております。

それでは次に、要旨2の筑北地域は一つ、の方向性ということで質問をいたします。

検討会議も23年8月4日、第1回から数えて23年度には9回、24年度には3回、25年度は8月までに6回の会議をやり、当初の計画では学校統合パターンも平成27年度開校を目指して小学校、さつき村長も言われましたけれども、南部に坂北小学校と本城小学校統合、それから北部に坂井小学校と麻績小学校は統合、中学校は現在の2校を1校に統合しということで、その後、子供の状況を見て30年代の早い時期には小学校2校も1つにしたい。また中学はそのまま1校、すなわち筑北地域には将来的には、子供の推移を見ながら、小学校は筑北で1校という現状にならざるを得ないことも予想されます。

そういうことから見ますと、やはりこれは先ほどの筑北村さんの単独の考え方ではなくて、この全体で少子高齢化の現象は継続されていくことが予想されますので、今申し上げましたように、小学校1校、中学校1校、将来的にはそういう方向になった場合のことも考えて学校統合はぜひ継続してもらいたいし、できるだけ早い時期に再開してもらいたいと思っておりますので、次回の会議のときには、そのことをしっかりと村長から提言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから続いて、筑北村では村長がかわったという時点で、筑北村の学校統合等検討委員会も解散したと聞きますけれども、そもそもこの両村の検討委員会は、両村が合意の上で設立され、継続されてきたものであり、現に先ほども村長もご承知のように、麻績村でも検討委員会の報酬についても予算化されております。予算化されているということは、この検討会議は継続されるという予想のもとに、26年度の予算の中で予算化されたと思っております。

また、麻績村の場合は、振興計画にもこの少子高齢化の問題からしまして、教育問題については非常に重要視しておりますので、筑北村が解散したからと、中断されたままの状態私たちが検討会議のメンバーは、はい、そうですかというわけにはいきません。私はどうしても納得できません。やはり、何らかの形で今後の方針について両村の関係者に正式に表明されるべきと考えておりますけれども、そのことはいかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃるとおり、最初に私が冒頭に申し上げたように、麻績村筑北村学校統合につきましてはということを上申したわけでございますが、現在まだ中断状況にあるということでございます。いずれにしても、再開をしましよという事になっておりますので、どのような方向になるかはともかくとして、いずれにしても、再開をして地域の学校はどうあるべきかということは、そこで検討してほしいなと思っておりますし、

先日も私のほうからは8者会議だけにとどまるのではなくて、両村の検討会議があるわけ
ございますから、まずこれを再開すべきですねという、こんな話を申し入れてあるわけ
でございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そのときの感触は率直に申しまして、向こうの反応はどうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 感触、そこまではつかんでおらないわけでございますが、私はずっと
継続してやってきておりますので、過去の状況等を理解しておるわけでございますが、関川
村長さんにおかれましては、ずっとということではございませんので、その辺の経緯が全て
理解されているかどうかは、ちょっとまだ私としてはわからないわけでございますが、何と
かこんなような、今までの経緯等を尊重してほしいと、こんな話はしていきたいと、こう思
っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひこの両村の会議は継続していただくように強く望みます。

それでは続きまして、3番目の坂井地区の住民との懇談会についてということでございま
す。

先ほど申し上げましたけれども、もともと当初から小学校2つでスタートする場合は、坂
井小学校と麻績小学校を統合するという方針でありましたし、現に中学校は坂井小と麻績小
が一緒になって現在の筑北中学校ができておまして、それぞれの村の子供は登校している
のが現実でございます。この中学校におきましても、旧坂井村と麻績村、旧日向村の組合立
の中学校として長い伝統が今日に至っております。坂井地区の皆さんは筑北村と村名が変わ
った今でも生活圏は麻績村と共有しています。人的交流も非常に深いです。そのことから
坂井小と麻績小が統合するのが自然の流れかなと考え、坂井地区の皆さんと懇談会ができ
るとよいと思いますけれども、そのような機会はできないものでしょうか。私自身も友人、知
人、親戚等子供を持っている親御さんからは、麻績小学校と一緒になったほうが利便性も高
いしということをお聞きしております。この坂井小と麻績小と一緒に統合して今後も進んでい
きたい。また住民のそういう気持ちも尊重していきたいという気持ちがあるのですけれども、
村長はそのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃる趣旨は理解するわけでございますが、坂井地区の住民の皆様と懇談会ということについて、私の立場から呼びかけて開催するということではできないかなと、こう思っております。ただ、坂井地区の住民の皆さんの多くの方々から麻績に対しての要望や期待、そういったものは私自身もお聞きしておりますし、それから長い間、培われてきました坂井地区の皆様との麻績村との特別な信頼関係、こういったものはこれからも大事にしていかなければならないと、こう考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そのことを何回も同じことを申し上げますけれども、その8者会議の中でもその気持ちを伝えていきたいし、私も一議員として、また検討会議のメンバーとしても強く望んでいきますので、そのことをよろしく願いいたします。

坂井地区の住民の皆さんとの懇談会についてですけれども、これは今の村長の立場ではできないということですが、どこかの機会でそんなことを村民同士が交流会、懇談会ができるようなセッティングができないものかと私は考えておりますけれども、行政が違えば全くそういう方法はとれないのか。例えばこういうことと、こういうことをすれば両村の住民の方との懇談会もできるんじゃないかというような、そういうアイデアはありましようか。あるとすれば村長の立場でできない部分でも、私たち住民の立場でやっつけようかなと思えますけれども。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ただいまのご質問でございますが、筑北村さんとの関係もきちんと大事にしていかなければいけないということもございまして、私のほうからはどういう形ということは申し上げるわけにはいかないわけでございますが、私が先ほど申し上げたように麻績村と旧坂井村につきましては、特別な信頼関係が長い間培われてまいりました。具体的に申し上げますと、歴史、文化の面におきましても、麻績神明宮の氏子の構成でありますとか、あるいは長くずっとございまして古刹の信濃札所第一番、法善寺さんの檀家の構成等につきましても、本当に深い関係にあるという現実があるわけでございまして、こういった関係というのはこれからも長く続いていくであろうし、それから最初に議員おっしゃられたように、この筑北地域は一つだということでございまして、麻績村、筑北村はいずれ一つになっていく方向であるという中から、地域というのは学校問題だけではなくて、いろんな面で

一つになっていく必要があるのではないかなど。いわゆるこれがこの地域の信頼関係ということであろうかと思いますが、こういったものを大切にしながらいきたいと、こう思っております。

具体的なその質問でございましたが、両村のいわゆる何らかの形での懇談、いわゆる話し合いというものにつきましては、それぞれの機関等で考えていただければ十分できることではないかなど、こう考えております。

私からは、そのことについては深くは申し上げられないということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは次に進みます。4番目のPTAの取り組みについてですけれども、学校統合委員会の会議の中で、検討委員会に参加しているPTAの役員さんが中心になって、子育てをしている保護者の意見を聞いて、その意見を尊重しようという、そういうことで24年度当時のPTAの方々に付託した経緯があったと記憶しています。

最初のときの村長の答弁の中にもありましたように、保護者の皆さんの懇談会が継続されているのではないかというお話がありましたけれども、まさにそのことだと思います。

このことがPTAの皆さん方の考えが、この両村の検討会議の中で反映されていません、実際に会議の中で。ですから、やはり子育ての保護者の皆さんの意見を聞いて確認する必要があると思うんですけれども、そのことについては村長はどのように考えますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 両村の保護者の座談会でございますが、これは両村の検討会議が中断後も継続していたということをお聞きしておりますし、また、いつでも必要に応じて機能できる体制にしてあるということは聞いておるわけでございます。議員のおっしゃるとおり、これらにつきましては、両村検討会議が再開されれば、そういった皆さんの意見も明確にお聞きすることができるのではないかなど、こう思っているわけでございます。

そういったことも含めて、両村の検討会議の再開を望んでおるわけでございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ、やはり保護者の今子育てをしている最中の保護者の皆さんの意見、考えが一番尊重されなくてはいけないと思いますので、両村で共有するそういう保護者

の皆さんとの考えを掌握するということが次回の8者会議でもそのことも一言つけ加えていただきたいと思います。そして会議が継続されれば、そこへ反映されるように会議の進め方もまた考えていってもらえると思いますので、よろしく願いいたします。

統合具体策の検討に当たっては、先ほどから申し上げていますように、基本的な考え方には当初から5つ示されております。子供を主体にしたよりよい教育環境の整備、それから筑北地域は一つの方向性、活力ある村づくりへの貢献、それから既存施設の活用、ハード面を補完するソフト面の整備、これが真っ先にのまず最初に基本的な考えとして両村が共有し、検討会議が発足した最初の案件であります。

したがいまして、今は先ほど申し上げましたように、筑北地域は一つという考え、それから子供のよりよい教育環境を整備するためということで、そもそも統合の会議が始まったことでもありますので、そのこともよく新しい関川村長さんにも認識していただいて、そして、この会議がスムーズに両村の子供たちのために進んでもらえるように、村長の努力をお願いしたいと思います。

若者に定住してもらうためには、やはり何人かの質問者からも、るるありましたし、過去にもそのことが重要視されておりますけれども、当然子供の子育てとよりよい教育環境の整備がなければ、若者が、麻績村を初め筑北村もあわせて、この過疎の村に住んでもらえる、若者が快く住んでもらえるという状況にはなかなかいかないと思います。やはり子供の育て方、そしてよりよい教育環境、この整備を重視することによって、いい村づくりができるのではないかと思いますので、そのこともぜひ考えの中に入れていただきたいと思います。

麻績村の場合ですけれども、既に村長と教育長さんの手元に配付してありますけれども、実は村のことし4月現在の地区別、年齢別日本人統計表がお手元にあると思います。これを分析しますと、そこで地区が細かく分かれておりますから、麻績村は18地区、日向が17地区、合計35地区のそれぞれ年齢別の統計があります。私のほうで一番今この学校問題に絡んでくる0歳から14歳、いわゆる中学3年生までの地区を見てみますと、聖と野間地区を除いても、0歳から14歳までの子供さんがいない0地区が5地区あります。また、0歳から14歳までの子供さんが10名以下の地区が22地区あります。そして、11名から16名の地区は麻績で4地区、日向で2地区のみです。やはり多い地区は明治町の39名、0歳から14歳までです。それから天王地区の45名、この地区だけが、あえて20名以上の子供さんが多いとカウントされる2地区だけでございます。

これから若者定住施策として、先ほどの2人の議員さんの質問にも絡んできますけれども、

住宅設計が24年度から25年度、3年間であるということで、ここでも多分子供さんがふえるかと思えますけれども、10名以下の22地区の5歳以下が0になる可能性が非常に高い地区が幾つかあります。そのことから学校統合は喫緊の課題でありますし、保育園の保護者を含めたPTAの懇談会は緊急に必要と考えますけれども、この先ほど筑北村さんとのPTAの懇談会、特に坂井地区の皆さんとの懇談会は容易でないということも、私もある程度認識できますけれども、麻績村のPTA、保護者の皆さんとの懇談会はどのように考えていますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） PTAさんとのかかわりという、行政との村との私との関係ということでございますが、機会を捉えてPTAの後の懇談会でありますとか、そういったときにはいろいろ話す機会等もございますし、それからまたいろいろな希望あるいはご要望等も中学校につきましては坂井地区の保護者の皆様からもいろいろなことをお聞きしております。それから麻績地区の皆様からもいろいろなことを聞く機会もございます。

また、こういった中でそういったご意見も大事にしていかなければいけませんし、また、そして村としての考えをお話ししながら、ご理解いただくということもやっていかなければならないと、こう思っておるわけでございます。

いずれにしましても、今日まで続いております学校統合のことでございます。これはその地域に学校がなければ、その地域が寂しくなる、こういった感情も十分わかるわけでございます。そういった意見も大切にしながら、その地域のつながり、昔からのつながり、こういったものを大切にしていかなければいけないということでございますので、特に今小学校の統合がまず先行して、南のほうは進んでおるわけでございますから、北のほうにつきましても、当初の考えどおり早く進むように、私はそんな気持ちでございます。そんなことで坂井地域の住民の皆さんの考えが一番大事かと思うわけでございますが、ぜひともいろんな経緯を踏まえて、これからよりよい教育環境を目指していきましょと、ぜひそんなことでスタートしてほしいなと、再出発してほしいなと、こういうふうに願っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 坂井の皆さんの話については、私も不確定なところではございますけれども、やはり保護者の皆さんが、坂井の保護者の皆さんもいろいろ意見交換をして、ある程度まとめて教育委員会に申請したよしにも聞いております。麻績村においても、今私が申

し上げたのは麻績村の場合です。保育園の保護者の皆さん、それから小・中学校の保護者の皆さんと具体的にもう少し一回懇談会をやって、今子育て最中の保護者の皆さんは、どういうことを考えているか、ぜひ学校統合は進めてもらいたいと考えているのか、もう現に小学校から他村の村外の学校へ転校している子供もありますし、中学からもそういう子もあります。

やはりこの学校教育問題は、環境整備がきちんと早くできないと、先ほども申し上げましたように、保護者の皆さんは非常に不安に思っていますし、子育てをする意欲が湧いてこないと思います。また、村外に対するPRも幾ら若者定住の住宅を建てましても、教育問題が解決されていなくて学校ではこういう、ほら、この地域の学校でこういういい教育がされているんだよということがPRされないといけないと思いますし、一番は保護者の考え方をもう一度掌握する必要があると思いますけれども、その点、私としてはなるべく早い時期にぜひその機会をつくってもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃることも十分わかるわけですが、私も考えは同じなんです。早く子供たちの教育環境を、よい教育環境をつくっていきましょうということで今日まで両村で検討会議を進めてきたということでもあります。現在中断してしまっておるわけですが、早く再開をして早くやっていきたいということを申し上げているわけですが、あくまでも検討というのは相手があってやることですので、ですから今は何とか早くこの会議がきちんとスタートしていくことがまず優先であるというように考えています。そのPTAのご意見等を改めて聞けということでございますが、改めて聞いたとしても、今進んでおる形での統合を進めていきたいという、私はその考えを申し上げるわけですが、それからPTAの皆さんもその考えで恐らく異議はないということでございますし、早くその形を整えろということでございますから、現在はいろんなほかの案とかいろんなことを考えるのではなくて、今の道を、今の考えの道をきちんと進んでいくということで、私はいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると将来的にこの検討会議の進行状況にもよりますけれども、麻績村の保護者の皆さんとの懇談会というか、コミュニケーションの予定は現在はないということで、今まで従来やっていたとおりの統合を主体にして考えて進んでいくということで

よろしいのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） あくまでも先日の8者会議ではいろいろな意見が出たということですが、私としては今日までの考え方、さかのぼりますと両村の教育委員会からの村長への上申書、これに沿って今日まで学校統合について考えていきたいと思います。それに沿って今日まできておるわけですから、その道を継続していく。そしてその目標に早く達成するということが一番ではないかなと思っています。決してそういった皆さんと話し合いをしないということではございません。方向がまた違う方向になれば、当然話さなければいけないですし、まずは今日までの経緯を大切にしながら、そして先ほどから申し上げておりますように、南のほうの小学校統合については、もう進み始めておるということから、北の2校についても早く進んでいく方向を探っていかなければならないと、こう思っております。

でございますから、議員のおっしゃいましたような坂井地域の皆さんがどう考えているかということも、これからは大事ではないかなと、こう思っておるわけでありませう。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） たしか、そもそも会議の初めのころでは27年度4月は坂北小と本城小、そして28年度4月には坂井小と麻績小が統合するという方向でこの両村の検討会議では進んでいた経過があります。そういうことも踏まえて、統合するに当たってはやはり2年くらいの猶予が必要だということも聞いておりますので、坂井小、麻績小の統合に向けての会議の内容は早急に進めていただきたいと思っております。

そうでないと、現在の筑北中学校が例えば坂井の小学校の皆さんが、会議の冒頭で村長が言われましたように、筑北の村長の考えで筑北は一つという筑北村は独自に統合していきたいという考えになったとすれば、坂井小の皆さんは筑北村の小学校のほうへ行かざるを得ないと思うんです。そうするとこの中学校もやはり今までの長い歴史の筑北中学校が坂井の子供さんたちと一緒にできないという経過にもなりかねませんので、もしそういうような方向が見えた場合には、この組合議会ではそのことについて取り上げるということは不可能でしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まだ、大分先の予測でご質問かと思いますが、現時点におきましては、

繰り返すわけではございますが、両村の上申書に沿った統合計画を一日も早く進めていきたいと、こんなことでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、私もるる申し上げましたけれども、私が本日行った学校統合に関する質問の内容は、非常に重く受けとめていただきたいと思ひます。今後も8者会議が継続されるのであれば、両村の検討会議の再開はぜひ実現してほしいと思ひます。

先ほども申し上げましたけれども、筑北村さんは既に検討会議は解散して、ないという方向のようですけれども、筑北村さんもそういう両村の検討会議、同じテーブルについてもらえる組織を立ち上げていただきまして、もう一度この会議を再開していただくように、ぜひお願いしたいと思ひます。

当初の計画どおり坂井小と麻績小の統合により、中学も現状の組合立で存続していかれるように村長の決意をもう一度確認したいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 学校統合につきましては、筑北村さんにおかれましても、この地域として麻績村、筑北村を含めてこの地域としてよりよい教育環境を整え、立派な子供たちを育てていこうという考えは全く同じであろうと、こう思っております。現時点においてはいろいろな考えがあろうかと思ひますが、将来に向けてはいずれこの地域は一つだということと考えていきますと、学校等についても将来を見据えた中で考えていくべきであろうし、それから、今日までの経緯、特にこれは教育委員会、いわゆる専門の方々が多く研究検討を重ねた結果を村を上申という形で上げられた、その形に沿って今日まで検討してきた経緯というものもございますし、それからそれぞれの地域の住民等の願ひ、こういったものもそれには含まれておるといふに私は理解しておりますので、何とかそんな方向でこの地域の教育環境がよくなっていくことを期待しておりますし、ぜひそんな方向でこれから検討が進むことを私は期待しておりますし、そんな方向で私も努力していきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 教育長さんの決意を伺いたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 塚原教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 今、議員さんのおっしゃるとおり、地域的にはもう子供たちのいない地域あるいは子供たちがまだまだ大勢いる地域というようなことで、全体的には子供たち

の減少は続いているわけでございます。実際的にはそういった子供たちの教育環境の充実に向けたときに、一種の統合、大規模校というのは、ある程度大勢の子供たちの中で切磋琢磨する中で育てていくというような教育環境もあるわけでございますけれども、これについては、今進めておりますこの統合の検討会議がどういう方向に進むかということも、今後の経過を見ていかなければわからないところでございますけれども、実際的に村長が申したとおり、この地域の教育環境の将来の充実を考え、なおかつ、この筑北地域を支える子供たちの将来のそういった心豊かでたくましい子供たちを育てるという意味においては、村長さんが今答弁を申し上げたとおり、そういった部分で充実を図っていければいいかなと思っておりますので、教育委員会のほうもそういった形で、今後子供たちの教育環境の充実に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 実は、私がきょうこの学校統合についていろいろ質問するに当たって、うちの議員の中からもこの問題は非常に大きい問題だから、今までの3年間の経過も踏まえてもう少し議員でも検討する機会があってもいいんじゃないか、いろいろ意見交換する機会があってもいいんじゃないかというようなこともちらっと出ました。私も非常に大事かなと思ひます。

筑北村さんの今の議員さんじゃなくて、その前の議員さんのときには特別委員会ができて、既に統合白紙というようなことで特別委員会がもう解散したということは聞いておりますけれども、議員としてやはり今までの経過を十分認識すること、それからこれからの麻績村の子供たちをどうするか、どういう教育環境を整えていくか、子育て支援をしていくかということも含めてやはり議員自身が勉強をする必要も十分あると思ひます。村のほうからもそんな機会にはぜひいろいろ相談を提案していただいて、そして一緒に考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。答弁ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 義 昭 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭でございます。

通告によりまして、生ごみのリサイクルについて質問いたします。

2月に議員によりまして、埼玉県の久喜宮代衛生組合、蕨戸田衛生センターの視察を行いました。生ごみのリサイクルについての研修をしたわけでございますが、その研修を踏まえまして、いろいろ認識を深める機会となったわけでございます。当村でも取り組みを実施しております生ごみのリサイクルと地域循環型堆肥化施設につきまして質問させていただきます。

1点目の生ごみのリサイクルの基本方針及び実態と課題について伺います。

一般的にリサイクルの代表的なものとして堆肥化、ごくわずかでございますが、飼料化なり燃料化が挙げられます。当村は準農村地帯として、堆肥化は個別対応によるコンポストによる堆肥化が主力となっているわけでございます。全国的には堆肥化等は再利用されるというものを環境白書等を見ますと全体の数%ということで、多くは可燃物として処理されているのが実態のようであります。このことによりまして、生ごみの80%が水分ということでございますので、燃焼過程には燃料が大量に使用され、CO₂の発生にもつながると大きな課題になっており、ごみの減量化とリサイクル事業の取り組みも強化されているのが実態だと考えます。

加えまして、生ごみは資源物であるということも認識することも重要視されています。これらを踏まえてリサイクルの必要性は理解をしたところでございます。行政機関ではコストをかけて何らかの取り組みをし、そして堆肥化への試行が行われていますが、課題が多くて前へ進まないのが現状のようです。当村の生ごみリサイクルの基本方針及び実態と課題について答弁をお願いいたします。

2点目でございますが、地域環境型堆肥化施設の評価と課題について質問します。

生ごみのリサイクルの一環として事業展開をしていますが、平成18年度初期投資額約3,200万で施設化して稼働していますが、9年を経過し、施設の老朽化、そして施設の耐用年数10年もあり、更新、改修等施設に対する再投資も必要になる時期に差しかかっているとのことです。

さらに多額な施設費も想定されますが、今後の運用については慎重な検討の中で最善の方

策をとることが望ましいと考えますが、新たに選択肢も広げて方向づけも必要ではないかと思ひます。特に単年度ごとの諸経費を見ましても、本年度予算で540万、過去2年も同程度と多額になっていることの実態を踏まえて、費用対効果の考え方も重要ではないかと思ひますが、今後の方向づけでは何が課題かを明確にして、その課題をどのように解消するかがポイントになると思ひます。現状をどのように捉えているのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 塚原義昭議員のご質問に答えさせていただきます。

生ごみのリサイクルについて、2つの観点からでございます。

まず、生ごみのリサイクルの基本方針並びに実態と課題について。そして地域循環型堆肥化施設の評価と課題についてということでございます。

麻績村におきましては、現在試験的に進めております方法は、当初、これは発足当初でございますが、生ごみを発酵処理させ、畜ふんと一緒に耕土にまぜて、土壌菌とともに特殊な発酵をさせて、土の団粒化を促すなどの農作物促進に理想的な土壌をつくっていかうと、こいういった狙いで始めたわけでございます。

その後、畜産農家の激減、飼育頭数、こいういったものも減少してきたということで、当初の狙いどおりの事業ができていないというのが現実であるわけであります。

そうした中で、今後について生ごみのリサイクルということは、どうしてもこれは必要なことだ、いわゆる大切なことだという受けとめはしておるわけでございます。現実、これをしなければ燃えるごみ、いわゆる燃焼ごみとして出していかなければならないということになるわけでございます。

そして、今申し上げたように、この目的というのは、生ごみという資源を活用して、新たなものの生産に結びつけていくということと、それから今申し上げた生ごみとして出すことによつて、ごみの排出量がふえてしまうということで、これを減らしていかなければならないということにあるわけであります。

今、各家庭で実施しております生ごみの処理については、いろいろな方法がございます。コンポストの方法、それから最近では電気によるもの、それからさらには流し、シンクの奥についているという、そんなような施設もあるわけでございますが、従前から補助金を交付し

てきておるといふことでございます。

しかし、住環境の変化、これに伴いまして、個々では対応できない、いわゆるコンポスト化等について、そういうことができない家庭も多くなっているといふことは事実でございます。

現在の地域循環型堆肥化施設、これについては、まだ、しばらく機能するといふことでございます。そういふわけでございますが、数年後は寿命といふようなことが予測される部品、機械部品もあるといふことから、現在、今後のあり方について検討を重ねているといふことでございます。今年2月に議会の皆様とともに先進市をご視察いただいたといふのが、この一環でございます。生ごみの処理については多くの方法があるわけでございます。現在麻績村にとって、どんな方法がよいのか、麻績村のこの環境の中でどんな方法がよいのか、こういったことが幾つかございますので、また検討していきたいといふことでございます。

まだ、具体的にどの方向でいくといふことは決まっておられません。いろいろな研究をしながら進めていきたいと思っております。

現在行っております地域循環型堆肥化施設の稼働状況、また、ごみの搬出状況等につきましては、振興課長及び住民課長から答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、私のほうから現状の生ごみリサイクルの関係等につきましてのご報告を申し上げたいと思っております。

麻績村及び穂高広域のほうの現状の状況は次のようなものです。生ごみにつきましては、現在可燃ごみとして収集をされておりますので、生ごみのみの収集量というものは把握しておりません。ただ、穂高広域では年に何回かごみ量の分析調査をしております。そちらのほうを見ますと、生ごみの分析をした結果、いわゆる湿った状態、つまり収集をされてすぐの状態といふふうに申しかえたほうがいいのかと思っておりますけれども、その状態では、いわゆる厨芥類、生ごみは約48%だそうです。全体の半分近くが生ごみであるといふことだそうです。

麻績村の場合はどうかといひますと、担当のほうに確認をしましたところ、関係市町村ごとの分析といふものは行ってないですけれども、一般的にいろいろな町村とか事業系のもの等が入っているといふことから鑑みまして、麻績村は全体量の中で約3割から4割ほど生ごみが混入されているのではないかといふような考え方でした。

平成25年度の麻績村の生ごみの可燃ごみの搬入量ですが、平成25年度については310トン

というふうになっております。したがって、現実には100トンから120トンぐらいの間で生ごみが混入されているものと思われまます。

現在、麻績村及び広域の関係でのごみの収集計画のほうでは、一括して可燃ごみの収集というふうになっておるわけですけれども、穂高広域のほうでの搬入量の計画というものがございまして、見通しとしましては平成22年度2万9,317トンを起点といたしまして、平成27年度2万5,772トン、平成32年度2万3,869トンとなるような減量化を計画しております。

現実にはどうかというふうに申し上げますと、当然事業系を含んでおるわけですが、平成22年度の起点は同じであります。平成24年度2万9,898トン、平成25年度2万9,589トンというぐあい、わずかですが微増の状態です。

麻績村はどうかといいますと、平成22年度の321トンを起点に、先ほど25年度は310トンというふうに申し上げましたが、平成24年度が314トン、23年度が319トンといった事業系まで含めた段階の収集量でございます。したがって、麻績村も先ほどの穂高広域の中で個々の麻績村としての目標値はあるわけですが、微減ではあります。その目標値にはちょっと達しないというのが現状でございます。

可燃ごみの減量化につきましては、当然のことながら、生ごみの自家処理というのは大変有効な手段だということには考えておりますので、麻績村といたしましても、生ごみのほうにつきましては、ごみ減量化・再資源化事業補助金というものを平成4年度に設置いたしまして、補助を開始しているというのが実態でございます。これが10年たちました平成14年度のときに一旦全体を把握いたしまして、この当時、生ごみの処理機が108台、それからあとコンポストが160台ほどございました。

なお、近年では平成22年度から25年度までの補助数、全体で23件これは生ごみコンポストも合わせた数ですが、補助をしております。

ただ、これが非常に大きな、私どもの調査のほうではできないものがありまして、それは何かといいますと、使用后廃棄された物品です。廃棄について特に今の補助要綱の中では廃棄したときに村のほうへ届けるというような規定はございませんので、実際にはどの程度稼働しなくなったものがあるかというのが把握し切れていないのが実態でございます。

先ほども申し上げましたように、生ごみの自家処理等については大変可燃ごみを減量化するには有効な手段だということで、村としても推進をさせていただいておりますけれども、どうしても生ごみを処理するという点に関しましては、一定の土地の確保が必要であるということ。それからやっぱり処理にそれなりの手数料がかかるので、高齢化の世帯に関しまし

ては、なかなか厳しい問題があるというようなことがございます。

また、それと平成4年度から、もう既に補助制度を設けているため、設置については今後爆発的にふえるというようなことも望めないということから、今後の極端な減量化については、生ごみのみでは見込めないというのが実態でございます。

なお、ちなみに穂高広域施設組合といたしましては、現状を鑑みまして、中間処理の見通しについては全体計画のほうの見通しを検討している状態でございます。

これが現在の住民課関係の現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうからは、地域循環型堆肥化施設の評価と課題の関係につきまして、補足をさせていただきます。

現在堆肥化施設におきましては、天王地区を初め、公共施設及び村内の飲食店等の14カ所より収集を行っております。この収集量につきましては、ほぼ一定化しつつありまして、やはり各施設とも状況が同じというような状況の中で一定化しつつあります。平均でいきます堆肥化施設での年間収集量につきましては3,846キロくらいということでございます。ですので、先ほど穂高広域が31万トンというような部分でございます。比べますとその約10分の1程度は収集しているのかなど、ということもございます。

この収集されましたものを一応機械にかける中で、正式ではございませんが、土壌改良剤として、副産物として出てまいります。その副産物につきましては約2万2,130キロと。収集量の約60%くらいが土壌改良剤として使えるようなものということで出てきております。

そんな中で、これを農家のほうに無償配布をさせていただいております。利用の多い方では1回に1トン以上というような方もいらっしゃいます。そんな関係で使っていただいて、現在では結構複数年にわたり使っていただいていて、有効活用がされてきている部分が出てきております。

しかしながら、本来の土壌改良剤としての商品化には、まだまだ成分の安定化とかいろいろな部分でできていないと。それと活用に最適な部分で、先ほど村長からも申し上げましたが、牛ふんの活用が本当は必要なわけでございますが、畜産農業の衰退によりまして、大分減ってきているという部分で、非常に牛ふんの確保が難しくなってきているというところがございます。

そんな中で、設置から10年が経過する中で、老朽化等の心配が出てきております。そんな中で、一時的に直した部分もございますが、メーカー等の話の中では、一応10年が目安だよ

という部分はお聞きしております。ただし、現状をしっかりと管理している中で、悪いところを除けば、もう若干伸びるのではないかとということではございますが、実際には扱っているものが生ごみという部分で、そこら辺のところは何とも言えない状況だということでございます。

そんな中でございますが、現在利用されている部分が、先ほど申し上げましたが、生産量が2万2,130キロということの中で、利用量につきましては1万5,300キロということで、利用率も約70%近くになってきております。そんな中で、その改良剤の部分で70%と申し上げましたが、残りの30%はやっぱり少しずつたまっていく部分がございます。それも一つの課題になってきております。

ただし、これは以前には牛ふんの中にまぜる中で、堆肥をお配りした部分もございますが、今それがなくなっているということで、そこら辺も課題の一つになってきております。

そして、費用的な部分を見ますと、先ほど塚原議員さんのおっしゃったとおり、540万からかかっているということでございます。こちらのほうもある程度、年間平均はしてございます。その中を分析していきますと、穂高広域に出せばどのくらいかかるのかという部分もございます。それでいきますと、通常の、今、穂高広域の可燃物の処理に係る部分だけでいきますと、キロ約70円ぐらいかかってまいります。そこら辺のところを掛けていただければ数字的には出てまいります。

そのほか、今申し上げたのは、穂高広域の可燃処理する部分だけでございますので、実は収集運搬とかそういうことには一切数字は入ってございません。そこら辺を含める中で、今、麻績村の循環型堆肥化施設の部分でいきますと、それを引いていただく部分で、残りの部分が多分200万から300万くらい出るかなと思いますけれども、実際には地元消費を大分していただいております。穂高広域へ出すと地元消費というのはほとんどゼロになってしまう。ただし、循環型を使っていただくと地元消費につながっていただいていると。地元の雇用も若干ではありますが行っている部分、また地元の燃料を使っていただいている部分、そういう部分を踏まえると、今後もしだめになって出すと、穂高広域に頼んだとき恐らく540万近くかかってくるのではないかなと考えております。

というのは、例えば年間3万トンということになると、月で割ると約3,000キロくらいになります。となりますと、今現状の穂高広域の搬入の中では、1台ないし2台とか車の台数もふえてまいります。ですので、今の契約の中ではできていかないという部分もございますので、いろいろそういう試算をする中で、現状では多分堆肥化施設の今の現状でいけば、生

ごみのリサイクル、そして農家の活性化につなげていけるという確信は持っております。ただ、今後その機械等の関係を今後しっかり精査する中で、今後の計画、また施設整備等の関係を見るということで、先進地も見ていただいた中で方法等を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、1点目の項目でございますけれども、それぞれ減量化なりリサイクルというものについての村全体では、そういう取り組みをしてきたということでございますが、当村もリサイクル率はかなり高いというふうに思っておりますが、それなりに理解をいただいているというふうに思いますが、穂高広域におきましても、減量化計画を出しているということでございますが、当村も22年度から25年度の実態も聞きましたけれども、結果的に総減量化ができたということですか。それともしっかり目標数値を定めて住民にPRして、その結果の数値ですか、そこら辺はどのように捉えていますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） 今、ご質問になりましたその減量化の目標値についてのしっかり周知ができていくかというふうに言われますと、やはりそこは足りない部分であろうなというふうに思っています。現実には村として、毎年ごみの減量化等の目標値は定めておりますし、その内容につきまして今、村としてどのように広報しているかといいますと、唯一年度当初に環境美化協力員の会議のときに数値としてお示しをしております。ただ、それが今現在どの程度、受け取った各委員さん、美化協力員の方々が認識しているか、それが地区へ行ってもどう流れるかということになると、恐らくそこまでの認識というものをわかるように説明もしていないというのが現状だと思っています。

ですので、資料としてはお出ししているけれども、それが余り役に立っていないというのが現状ではないかというふうに思っています。これについてはもう一工夫必要なところだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） わかりました。

それぞれ目標数値を示すということがまず前提にあって、そこでやっぱりどのようにその

ものを徹底するかというところまでしっかりやらないと、穂高広域組合といいますか、全国的に可燃ごみの減量化というものに真剣に取り組んでいるというふうに思いますので、それがリサイクルに迎えばこれは最高だというふうに考えますが、前段そんなことでお願いをしたいと思います。

それで、生ごみのリサイクル、堆肥化につきましては、個々でやってもらうことが一番費用もかからなくて、また収集等処理に関する負担もなくて自然に経費削減に直接影響するわけで、これが一番理想だろうと、このように考えます。

そんな中で、先ほどそれぞれそういう農地がない方なり高齢者なり、非常に無理があるというところもありますが、そんなことを含めながら今後の活動をどのように取り組んでいくか。または現状は、現状維持が妥当なところか。これ以上ごみはふやさないような努力でとどめるのか、そこら辺見解がありましたら、お願いしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） 全体として、村としての方針としてこれについて深く検討しているというものではございませんが、現在の住民課の中の担当としての考え方ですが、その中では一応、ごみの減量化については、もう少し今の状態の中では細分化をしていけば、していけるものであろうというふうには見ております。現実、可燃ごみの中にプラであるとか包装容器がないわけではございませんので、そこら辺のところをもう少しご協力を賜れば、もう少し資源化ができていくものではあるであろうというふうに、担当課の中では話をしております。

ただ、先ほども申し上げましたように、高齢者の方々がこれからふえていくときに、その高齢者の方々に現実にそれをやってくださいというふうに言うことができるものかどうかというのは、こちらのほうでそのようなことを一方的に考えるのは大変失礼なことなのかもしれませんが、やはりなかなか厳しいものであろうとは思っています。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状を踏まえながら、最高によい方向へぜひご努力いただくよう村民とともに取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それでは、2点目の堆肥化施設について再質問させていただきます。

先ほど村長からもご答弁がありましたとおり、今後どんな方向がよいかということで、検討を加えるということがございますので、ぜひよい方法を選択していただければというふう

に思うわけですが、先ほど課長からも説明がありましたとおり、土壌改良剤としての問題もあると、こういうことをごさいますて、そのことはまさに県内の市町村の設置しております施設の課題をちょっと調べてみたわけですが、県内では約14カ所の施設化をしながらリサイクルを図っているということをごさいます。

そこでの問題をちょっと上げてみますと、収集での水切り、臭気対策等収集方法での工夫が非常に課題になっていると。それから、先ほど出ました生産した堆肥の使用先の確保が難しいと、こういうことをごさいます。これは何かといいますと、私もちょっと調べてみたわけですが、一般的に生ごみだけの堆肥というものは非常に堆肥としての効果が低いという、こういうことをごさいます。したがって、視察先でも花壇とかそういうところを主体に使っている、または多少家庭菜園とか、その程度のいわゆる一般的に広域的に専業農家が本格的に使うという堆肥には乏しいと、こんなことかとも思います。そういう理解をしているというふうに私は理解しましたので、そのとおりだろうというふうに思います。

そしてもう一つは、先ほども話がありましたけれども、施設整備、運営に非常に多額のコストがかかると、こういうことをごさいますて、これは全国各地を若干調べてみたわけですが、同じ課題を持っておりまして、そのことによって市町村では堆肥化施設の中止、試行しながら中止をしたと、こういうケースが幾つもあるわけをごさいます。そこら辺は当村としましても、9年を経過しておるわけをごさいますので、一つの検討課題ではないかと、このように思っているところをごさいます。

したがいまして、この大きな課題を抱えながら、当面続けるということにもなるわけですが、これから再投資をして、大きな再投資をしてということについての、それでも継続していくのかということについての考え方は、どのような考え方でしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） おっしゃられるとおりをごさいますて、今日まで試行ということやってまいりましたが、最初に申し上げたとおり、最初の狙いとずれましたのは畜ふんが確保できなくなったと、これが一番大きな原因をごさいます。こういったことから当初の狙いどおり進んでいないということをごさいますて、今後どうしていくかということをごさいます。先ほど来申し上げておりますように、まだ数年間は大きな改修もなく使えるだろうということをごさいますから、この数年の間にどういう方向にしていこうかということを検討したいということをごさいます。

いずれにしましても、今後につきましては、畜ふんについてはもう確保できないという前

提のものを考えていかなきゃいけないし、それからまた大規模な施設あるいはランニングコストのかかるというものは控えていかなければならないだろうと、こう考えております。

いろいろな手法をその新たな施設を整備するというだけでなくにとどまらず、個々のお宅に新たな、今出ているいろんな新しい機械等がございます。こういったものの設置の助成をしていく方法がいいのか、いろいろ考えて、いろんな手法を考えてこれからやり方を検討していくということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今、村長から答弁いただいたような方法でぜひ検討をお願いしたいと思ひます。

費用対効果というようなことを前段で言いましたけれども、一つのものをつくるとか進めるという中では、そういうのも経営感覚といひますか、どこの市町村もそういうことに対しては非常に叫ばれている時代でございまして、私は全部が全部そういうもので判断しろとは言ひませんが、中にはお金がかかっても住民サービスに欠かせないものもありますし、採算性の低いものもありますし、また、施策の優先順位というものがあって、そういうものは費用対効果は余り求められないという面もあります。最終的に村民益を考えて方策を決めていただければというふうに思ひております。

そこで、ちょっと循環型農業という形で取り組んできた、この一環もあろうかと思ひますので、若干質問させていただきたいというふうに思ひます。

こういう循環型施設が本来ならば村全体の農業面を含めてトータルメリットが出れば、その事業の成果というものは非常によかったらうと、成果として評価できるだらうと、このように思ひわけでございまして。実態を見ますと、地域循環型農業も叫ばれていますが、現実的には、この農業によって本格的に産地化が図られているという実態は余り耳にしないわけがございまして、当村も地域循環型農業推進検討委員会を設けて検討しているということだと思ひますが、そこで農業者の現時点のそういう会議等の中で意識、認識というものはどのようなものがあるか、ちょっとお聞かせいただきたいと、このように思ひます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 今、塚原議員さんのおっしゃった循環型の農業の推進協議会の関係は、堆肥化施設をつくって運営していくときにやっている部分でございまして。ここ現在ちょっと開かれていないのが現状でございまして。そんな中で、以前やった部分では、アンケートをとる中でのことを協議したりして、今後これをどのように利用して地域循環型の農業に

反映していくかということ、いろいろ相談している部分もありましたが、なかなかやはり先ほど申し上げたとおり、土壌改良剤としての商品化は無理だという部分等あったり、またその部分での牛ふん等の関係もありまして、なかなか協議が進まなかった部分もございます。

ですので、先ほど申し上げましたが、今の現状ではその協議会もちょっと開かれていない部分があるということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 開かれていないという中では、農業者が循環型農業についての意識もそう持っていない、というようなことにつながってしまうのかなというふうに思いますが、そういう意味では、施設運用というものは非常に厳しいというふうに思います。そういう面もあるだろうというふうに思います。

地域に存在しています家畜ふん尿、食物残渣等の処理で発生しました堆肥で、地域においての農業、畑作なりに利用されまして健全な土壌改良ができれば、その上、化成肥料なり農薬の適正散布によって生産性を高めるなり、商品性の高い農産物がとれば、こんな農業がまさに循環型農業といえるわけで、この農業は非常に理想の高い農業形態ではないかというふうに思います。

そして、先ほど触れましたリサイクル、いわゆる堆肥化にしましても、必要性は高くても非常にハードルの高い事業だと私は考えておりますが、それらを含めまして、最終的に村民益につながるような一層の検討をお願いしまして、私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。

再開は午後1時からといたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（尾岸健史君） 会議を再開します。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

[3番 塚原利彦君 登壇]

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました件についてお聞きをいたします。

1点目は、子育て支援策と福祉医療について。2点目は、村営バスについてです。それぞれ自席にて質問要旨ごとに一問一答で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、お願いいたします。

最初に、子育て支援に関連をいたしまして、保育料の負担軽減についてお伺いします。

これにつきましては、園児を持つ、あるいはこれから入園を控える多くの親御さんからの要望であり、実現が期待されています。平成24年の6月議会でも2名の議員の方から、これについての質問が出されています。本年度は若者定住促進事業が本格化し、今後子育て世代が多く転入されてくると考えられますけれども、子育て支援を標榜する麻績村としては、村営住宅建設というハードの面の実施にあわせて、子育てに係る負担の軽減というソフト面も並行して進めるべきだと思いますが、この保育料の負担軽減について、村長はどうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○村長（高野忠房君） それでは、ここで答えさせていただきたいと思います。

まずお答えの前に、塚原議員様におかれましては、平素、子育て支援並びに福祉医療等につきまして温かいご支援を賜っておりますこと、まず御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

ただいまのご質問でございます。保育料の負担軽減ということでございますが、現在麻績村におきましては、この子育て支援という中では、いろんな政策を打ち出させていただいておるわけでございます。保育園のゼロ歳児の受け入れ、時間外保育等、それからさらに小学

校におきましては学校教育現場における村費を投じての加配でありますとか、あるいは支援教室の充実、それから放課後対応、それから更に麻績独自で行っておりますが、おみっこ元気クラブのような独自の活動、それから医療費の支援、それから出産祝い金あるいは子育て支援金ということで、3歳の誕生日まで支援金を贈ろうと、こんなようなことをいろんなことを、このほかにもまだ幾つかあるわけでございますが、こういったこともやっておるわけでございます。

おっしゃるとおり、これからは若い人たちが住んでいただいて、そしてたくさんの子供を産んでいただいて、そして、立派な子供に育てていかれるような、そんな麻績村をつくっていかねばならないということで、今始めておるわけでございます。

具体的に保育料の負担軽減ということにつきましては、麻績村では現在実施しております各所の子育て支援策全体を見直す中で検討していきたいなど、こう考えておるわけでございます。今現時点におきまして、具体的にどうするという事は申し上げませんが、全体を見ながら検討していきたいなど、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私も保護者の皆さんとお話をする中で、隣の筑北村が先ごろ3歳以上の保育料を無料化したということを必ず言われます。当地区の他の町村でもご存じのように生坂では通常保育の場合、半額となっておりますし、朝日村では3歳以上は無料ということですが、今お聞きをしますと、多数ある子育て支援、そんな中から大事なものをいろいろ考えて、それを進めていくということなんですけれども、財源的な部分でやっぱりこの厳しいということがあるわけでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 財源的な問題がないということになりますと、うそでありまして、財源的な問題も十分あるという面でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 先ほど幾つかの子育て支援策をおっしゃっていただきましたが、この保育料の負担というのは、保護者の皆さんから見ると、かなり要望として私は上位のほうに入るといいますか、ああいうものだと思うんですけれども、行政のほうでは先ほど幾つか言われた中で、いろいろ精査しながらということなんですけれども、やはり後回しになる部分になるわけでしょうか、保育料については。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 最近の例で申し上げますと、これも議会の皆さんからもご提言ございました出産祝い金でありますとか、子育て支援金というようなものを具体化してまいったわけでございます。また、今日もこの前の議員さんのほうから新たなご提案等も、子育ての関係で提案されております。それから、ただいまも提案されておるわけございまして、このことは以前からございましたが、これらについて、それぞれ実態を見ながら検討してまいりたいと、こう思っておりますが、この保育料につきましては、できるだけ早い機会に検討していきたいなど、こう思っております。

今日のところはこういった答弁でお許しをいただきたいなど、こう思っております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お答えをいただきましたけれども、2年前の6月の議会のときに、お二人の議員さんから質問がありまして、そのとき村長の答弁は、筑北村と足並みをそろえていくことを考えていく必要がある、というお答えをされております。

今、検討も必要になるのかなというようなお答えをいただきましたけれども、これは隣村でそういったことで無料化を始められたというようなことで、できるだけ早目に足並みをそろえるという点では、麻績村も検討してもらいたいと思いますが、その辺についてはまだ今言われたようにすぐということではないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） でございますから、隣村がどうこうということ以前に、村として子育てをどうしていこうかという方針があるわけございまして、こうした中で今各種の子育て事業を行っておるわけでございます。できるだけ早い機会に早い時期に具体的な方向を示していきたいなど、こう思っておりますが、今いろんな関係がございまして、例えばただ単純に保育料の軽減とおっしゃられているわけでございますが、所得制限をどうするとか、それからゼロ歳児から現在いるわけでございますが、その辺の対応をどうしていくとか、いろんなことがございまして、できるだけ早い機会に具体的な方向で検討していきたいと、こう申し上げているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 先ほどハード面とソフト面というようなことをちょっと申し上げたんですけれども、ことしから村営の住宅の建設というハードの面がありまして、これのほうに軸足がかなり重きを置くということになるかと思いますが、やっぱりそういった部分でソフト

ト面のほうを並行していくということではなくて、やっぱり急がれるという点では、村営住宅のほうに計画が進んでいますので、そちらということですが、それがやっぱりあるので、ソフト面については十分にそれと並行していくというふうにはやっぱりならないという部分があるんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そういった意味で言っているわけではございません。

今、やはりこれは常に必要とする経常経費にこれからなっていくわけですね。こういった制度というのは何年間でやめていきますということにはなりませんので、ある程度の長いスパンで財政的な裏づけもきちんとしていかなければいけない。それからまた子供の予測とか、そういったこともしながらやっていくということでもありますし、それから支援の内容でございますが、こういった内容がふさわしいのかということも検討しながら、できるだけ早くに議員さんの希望するようなことは村も考えておりますので、もうしばらく検討させてほしいと、こういったことでございますので、お願いします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 村営住宅が何棟かこれから建設されて、一番は村としての期待としては、子育てをする世代が入ってきていただくということが一番期待するところだと思いますけれども、そういう皆さんがやっぱり一番期待をしておられること、今の村長のほうからいろんな各種の子育て支援策を上げられましたけれども、新しく入られる皆さんには、その辺について麻績村はどういったことについて力を入れているとか、また、どういうことを希望するかというようなことについて、今後は聞き取りをするとか、そういったものに基づいて施策を打ち出すというようなことも考えておられますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は今おっしゃられたような住民の皆様のご意向は、ということでございますが、実は麻績村には次世代育成という計画を、今持っておるわけございまして、これらの策定に当たってもいろいろな意見をお聞きしながら、こういった計画に反映させているということでございますし、これのみならず、いろいろな機会を捉えて保護者の皆さんからご意見等をお聞きする機会もあるということでございます。

こうした中で、現在進めております幾つかの子育て支援の事業というのは、今日新たに生まれてきているということでございます。保育料についても当然こういったお話も出てきておりますから、できるだけ早い機会に具体化するように検討したいなど、こんなことござ

いますので、お願いします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 検討をされていく方向だということをお聞きしましたけれども、検討ということですから、どういう方向でということは、これから具体化をしていくということだと思うんですが、できれば3歳以上無料とか、そういった方向を皆さん希望していると思いますけれども、例えば半額とか、それを例えば来年度からやるとか、そういったところまではまだやっぱり、方針としては額のこととか制度としては、そういったことはまだ先になるということでしょうか。例えば半額だったら早くやりたいとか、そういったことはあるわけですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） でございますから、そういうことをいろいろ含めてこれから検討をさせていただきたいということでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。検討されるということですので、そのところを早目に、それで多くの子供さんを持つ親御さんたちは、やっぱり村長の決断、方針を期待していますので、ぜひ早いうちにそういった制度をできるように進めていただきたいということを申し上げて、次に移りたいと思います。

続いては、福祉医療費の関係なんですけれども、福祉医療費の個人負担の軽減ということについてお伺いをします。

現在福祉医療費については、県の制度として窓口無料化ができておりませんので、医療機関や薬局を利用したときに、一旦会計窓口で支払いを行って、二、三カ月後に県で規定をしている個人負担金、レセプト代ということですが、500円を差し引いて還元をされるということで、全国では福祉医療の窓口無料化については、乳幼児については37都府県、障害者では30都道府県で実施をされているということのようですけれども、長野県ではなっておりません。レセプト代を差し引いて自動償還方式ですが、県でぜひ窓口無料化を実施してもらいたいところですが、国のほうで窓口無料化に対しては市町村に対してペナルティーとして国保会計に国の補助をしているんですが、それを削減するというようなことで、本来国が負うべき社会保障を地方自治体が努力をして行っているのに、それに水を差すような冷酷な姿勢だというふうに思います。

社会保障制度の改悪、それから消費税の増税、生活関連諸費の値上げというようなことで

家計は大変であります。昨年度の麻績村の状況は年間で福祉医療費の総額は2,270万ぐらいですかね、ちょっとはつきり見ていなくていけないんですが、レセプト代ということでのその個人負担額は、この福祉医療費の中でお聞きしたところ545万7,500円というようなことで、件数で1万915件ということのようですね。子供さんの多い家庭、それから障害をお持ちの方なんかは自己負担の合計は相当な額になると思われまます。

さきの質問と同様、財源を伴う施策ですけれども、子育てや福祉に関連するこの福祉医療費の個人負担分の軽減について考えをお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ただいまご質問の福祉医療費の個人負担についてでございますが、この件につきましては、現在県の統一の現行制度、これに沿って実施しておるわけでございまして、麻績村だけ別の方法で取るという、独自の方法で取るということは現在難しいと考えておるわけでございます。

そしてまた、ただいま軽減の考え方等について述べられたわけでございますが、実は我々もぜひともそんな方向になってほしいということございまして、子育てに係る福祉医療費の個人負担の軽減に向けた制度の改正について、村としても関係機関にこれからも要請していきたいなど、そのように考えておるわけでございます。

福祉医療費の個人負担の軽減につきまして、ただいまご質問があった点について住民課長から補足をさせます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、今の福祉医療費の受給者負担金の関係について補足をさせていただきます。

先ほどご質問にありましたように、福祉医療の制度につきましては、県によって大変それぞれ違いがございます。長野県につきましては、長野県福祉医療費給付事業検討会で審議をいたしまして、大方針を決めているというのが実態でございます。この受給者負担金につきましては、どのようになっているかと申しますと、長野県福祉医療費給付事業検討会で、福祉サービスの受益と負担の関係を明確にし、ともに制度を支え合う必要があることを受給者に自覚してもらうため、医療費助成額を含む福祉医療制度運営に要する事業費の一部については、受給者の負担とすることが適当であるというふうにされております。

平成21年1月に将来にわたり持続可能な制度としての県民福祉の向上に寄与するために受

給者の負担について、無理のない範囲の額として1レセプト、いわゆる受診した1医療機関というふうに言いかえてもよろしいかと思いますが1レセプトごとに500円と定めるというふうにされております。

これにつきましては、やっぱり市町村によってさまざまな考え方がありまして、現状長野県下で1村だけですが、受給者負担金を取らないという村があることは私どもも承知しております。それとあと、南信を中心にですが、幾つかの町村のほうで300円というふうにされているということも承知はしております。

麻績村ではどのように今考えているかということを申し上げますと、福祉医療制度自体は子育て部分のみではなくて、やはり先ほど県のほうから示されたとおり、総合的な福祉の向上を目的とした非常に大切な制度であるというふうに思っています。したがって、何ていうんですかね、制度そのものとして、つまり受給範囲につきましては、例えば麻績村でいうならば、子供に関係しましたこの制度につきましては、長野県の今の基準というのは、小学校3年までの入院と小学校就学前までの通院というふうに定められているところを、麻績村のほうは、かなりの村長の施策的な考えで、範囲を広くしておるのが現状でございます。

ただし、個人負担金につきましては、制度の運営に関する方針ということで、いわゆる一般的な施策の部分ではないというふうに考えております。

ですので、制度を長く維持するためには、この部分については現在のところは麻績村としては長野県の方針に従いたいというふうに考えております。ただ、先ほど村長が申しましたように、この長野県の制度設計自体にさまざまところからいろいろな意見が今上がっている最中ですので、今後制度設計に関しまして長野県のほうで制度改正が行われる可能性は極めて高いというふうに考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ご説明をいただきまして、私も調べて少しわかっている部分もあるんですけども、諏訪の原村では自動償還方式ではないんですけども、独自に領収書を持っていけば無料にするという制度でやっているようなんですけども、南信方面の自治体は幾つか300円でやっているということで、今お聞きするとこれは制度的なもので受給者の負担ということであれんですけども、300円でやっているというところは200円分を補助をしているということになるのかと思うんですけども、先ほどの考え方のことは今お聞きをしましたので、制

度としてやっていることだから補助の対象とか、そういったこととは別というふうに受けとめたんですが、例えばこれは今いろいろな制度のことで問題があって、県のほうでもっといい方向にというようなことを村のほうでも期待しているという話があったんですけども、例えば500円がこれまた上がるというような場合といたしますか、そういったことはあるんですか、ケースとして考えられるということなんでしょうかね。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） 現在の方向としては、現在上がるというような感触は持っておりません。実は今回もこれに関しまして、県の担当のほうにも確認をしてみたんですが、どちらかといえば、今さまざまところからご意見があるのは、どちらかというところと軽減の方向に、個人負担的なものは軽減の方向にもっていきたいという考えであるように思われました。ただ、今のところまだ県のほうからはっきりとした方針が出ているわけではありませんので、これにつきましては、まだ確定的なものではございません。よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） もし例えば500円が700円とか、そういうふうになっていくような、それはわからないことなんですけれども、これは県の制度だからといって、もう自動的に上がったら上がった分で負担を差し引くということじゃなくて、やはりアップした分はやっぱりこれは個人の負担になるわけですから、ちょっと私のこれは見方というか、それがちょっと違うのかもしれませんが、もしそういった指示が県のほうから来まして、アップになったというようなときに、最初から例えば予算を組むときに、それはもうそういうものとして予算を計上するというふうにしなくて、今までどおりの額で予算を組むということにして、そのアップした分は村で負担するなり何なりというような、そういう基本的な考えのところをそういうふうにもっていったらもらえるものなのか、もう変わってしまえば、それはもう個人負担で、もういや応なしにそれになるということではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） これは自動的になるものではございません。先ほど申し上げましたように、無料の村があり、300円の市町村があるということは、制度的にできないことではないわけです。ですので、例えば500円が700円になった場合に、そこで自動的に700円にするわけではなく、当然庁内での合意が必要ですし、最終的にさまざまところからの検討、いわゆる村としての検討は必要になるものと思われしますので、自動的に上がるというこ

とではございません。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 説明をお聞きして、私ももう少しその辺をしっかりと調べればよかったです。ちょっと制度も余り詳しくわかっておりませんので、今言われたことについてはよくわかりましたので、ただ金額的に見てこれは500円とはいっても、何度もお医者さんに行ったり、それから子供さんを持つご家庭でも、この前ちょっと見ましたら、県議会の質問の様子のところ載ってまして、それを見ましたら、1人当たり子供さんの場合、4,198円と書いてあったかな。2人、3人となるとその2倍、3倍になると。障害者の方なんかはやっぱり回数が多かったりということがありますので、9,000円近くにもなるケースがあるということで、かなり高額だということでやっぱり負担がどうしてもレセプト代で500円ではありますけれども、結構年額にしてみるとかなりの額になったりしているということで、ちょっと今回これについて取り上げて質問をさせてもらいましたけれども、いずれにしても、私としては本来、福祉医療というようなことだものですから、できるだけ行政としては先ほど言いましたように、レセプトの分が300円でやっている自治体を、できれば同様な対応といたしますか、施策として本当は導入をしてもらいたいという気持ちがありまして、今質問させてもらいましたが、いずれにしても、本来国がやるべきことで、子供さんの医療費なんていうのは窓口無料化であるのが当然で、それに対してペナルティーを課すなんていうこと自体、非常に冷たいといえますか、そういうふうに思うわけですが、いずれにしても、またいろいろ制度的に変わる部分につきましては、またお知らせをいただいたり、できれば県のほうでも本来の窓口無料化、群馬県なんかでもなっていますけれども、そういった方向になっていただきたいというふうに思っておりますので、村としてもそういった部分で何か努力といえますか、声を上げられる部分がありましたらお願いをしたいと思っております。

それでは続きまして、村営バスの関係についてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、昨年12月の定例会で私も質問をさせていただきましたけれども、内容は安全確保と運行面の改善ということでしたけれども、ご回答いただいた最後に、年度がかわったら委員会なんかを開催して、早期に開催して、その改善要望への検討を行うということでしたけれども、今の段階ではその委員会といえますか、まだ未開催のようですが、その委員会の詳細については私は十分理解しておりませんので、お聞きをしたいんですけども、開催をする時期ですとか、それから会議の内容、それからその委員会を構成するメ

ンバーとか、ちょっと詳しくそれをお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

村営バスの運営委員会の関係につきまして説明させていただきたいと思います。

運営委員会につきましては、先般の塚原議員さんの12月の一般質問ということで、委員会の開催時期ということでお答えしてございます。これにつきましては、今年6月に運営委員会のほうを開催するというふうになっております。

メンバーにつきましては、各事業所といいますか、そちらのほうの長をお願いしたり、それから各路線の関係区から何人かの区長さんを選出させていただいて、委員になっていただくということで、合計11名で構成されております。

内容につきましては、現在までの定時路線、それから循環バスの実績を踏まえた中で、今後どうしていくかというような内容、それから各地区から要望等が上がってきている関係につきまして、現在の路線の中で変更できるものがあるかどうかというような検討等を行っていくということになります。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 昨年質問をさせていただいたときに、平成23年の秋に改善をした運行計画を定着をさせていく時期であるということで回答がありまして、その平成23年秋の改定をしたときの会議の内容や決定事項については詳しく知りませんので、ちょっとお聞きをしたいんですけども、その23年に会議を持たれたときに、1つ目は住民や利用者の方の意見や要望をどのようにして汲み上げて会議に反映されたのか、アンケートとか地域懇談会とかそういった形なんでしょうか。

それから2つ目は、このとき新しくなったバス運行について、一定期間経過した後に住民や利用者の声を聞いたり、その成果や結果を分析、確認というようなことをされましたでしょうか、この2点についてお聞きしたいです。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 23年のときにおきましては、保育園、小学校、中学校等教育関係者、それから村内のバス、お買い物バス等の運営をしておりますJAさん、それから福祉バスを運行していますという関係で住民課の関係、それから委託しております社協の関係、それから老人クラブの代表、それから学識経験者等15名によりまして、6回にわたり検討させ

ていただいたという経緯がございます。

それをもちまして、定時定路線の運行ではなかなかうまくいかないということの中で、地域循環型の運行という案を出しまして、その路線を3路線、週2回、2往復の運行をしておるといふ形態にかえていったというような経緯でございます。現在その路線を継続する中で、一部ですけれども、夕方4時から7時までの間にどうしても路線の中で運行していただきたいという中学生等の帰宅にあわせた形の要望等がございました関係で、5時台に路線を1本追加するとかというようなことで、変更等、改善を加えながら運行をしておるといふような状況になっております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ちょっと2つ目ということでお聞きした、その路線を新しくしたり、運行を変えた後に、それがどうだったのかと、住民の皆さんや利用者の皆さんから見てどうだったのかというようなことのその成果だとか結果というものについて、確認はされたり、そういったことを把握するということについては、方法としては特にどんなこともやらなかったということですかね。それとも運転手さんなりから、そういったことも聞かれているというようなことなんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） この件につきましては、それぞれ運転手、それから地元といひますか、その路線が走っております地元の区長さんを通じた形のご意見等を吸い上げた形で検討しているというような状況になっています。それをもちまして、今回の運営委員会等で検討していくというふうにする方法でやっていこうというふうを考えております。

ただ、現在のところ利用者数を見ますと、23年度から始めましたこの路線でございますけれども、最初に始めた当初は少なかったんですが、徐々に増えてはきたんですが、またこの25年度の実績からいひますと、前年度から7%ほど落ち込んでおるといふような状況になっておるといふことでございます。

したがって、一時期は増えたんだけど、また漸減しているのかなという状況が見えるということもありまして、現状等を踏まえた中で、今回の運営委員会のほうで検討したいというふうを考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今の点、特に改定をされた後の運行に伴う成果とか結果、それから村

民の皆さんの声というのの把握はもっと意識的に関心を持ってという言い方はないんですが、意識的にやるべきではないかという感じがします。現在は定着期だというふうに12月のときにご回答がありましたけれども、23年のときに改定してから2年半以上経過をしているということですかね。十分時間は経過しているはずなのに、いまだに改善要望が根強いというようなことで、地域循環バスでは本当に利用しない人は本当に利用しないし、バスが要らないわけじゃなくて、利用しやすくなれば乗りたいという方は、高齢者の方には多いということです。もちろん逆に便利になったという声も当然あります。

そこでお聞きをしたいんですが、現在のバスの運行、これは定着をしていく、定着を目指すんだと、それが一番、今村民に定着されることが大事だというご答弁が12月にあったわけですが、それが定着すれば利用者もふえ、それから村民の満足感も高まるということで、見ておられるわけでしょうかね。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 12月に答弁しましたとおり、定着期間にあるということで、1年、2年、3年ではとてもじゃないけれども、その定着していくというような意見にはならないかなというふうに私どもは判断しております。最低でも3年くらいは様子を見たほうがいいんじゃないかということの中で、今までその路線等について、本数は若干増やした等ございますけれども、特に変更等はまだこれからやっていくというような段階ではないかなというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、定着ということに関連してお聞きをしているわけですが、今度開かれるその運営委員会が、定着をさせていくことで安定して、乗客の皆さんも増えていくというか、そういったことならば、特に定着だけを目的に会議をやればいいわけですが、そういうことじゃなくて、路線についても一回見直しをすとか、今のものを基本に、どれだけ大勢の皆さんが利用してもらうような路線に検討するかというようなことを、しっかりと会議でもやっぱり練っていただくことが必要じゃないかというふうに思うわけですが、もう一つお聞きしたい点は、改善についての住民の皆さんの不便な部分を便利にするといいますか、そういった部分ともう一つ、効率という点です。効率がいいか悪いかという点で、現在のバスの運行状況の中で無駄とか不効率な面というものが、どんな点があるかとか、そういうものは余りないのかとか、そういったところの認識は行政としてはどんなふうに見ておられますか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 効率、不効率ということを考えれば、循環バスを運行した段階で、そこは一切考えないといえますか、要は効率的なことを考えれば、この循環バスを導入すること自体が最初から考えないというふうに私どもは認識しまして、そこはですから考えずに、効率的なものということではなくて、むしろ福祉の向上のために循環バスを増やしたというふうに考えております。

したがって、効率的だ、不効率だということは一切ちょっと念頭からは除いた形で、今回循環バスというものを運行させているというふうにお考えいただければと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私の今のお聞きした部分は、不効率ということの意味がちょっと違ってます、私も運転手さんや利用者の方からお話をお聞きしましたがけれども、曜日によっては、同じ方向へ複数のバスが走るようなときもあるということと、それから余り利用されていないところ、乗る方が全然いないバス停もあつたりとかというようなことは聞いていますけれども、例えば循環バスで聖高原まで行くんですけども、これは定時定路線のほうをもう少しまくならないとか、そういった不便というか、不効率ということが逆に乗る人を少なくしている部分といえますかね、あるいはほかのほうへ一本向けないのに、例えば聖高原のほうへ循環バスが行く分を途中でカットすれば、中学生の帰りのものに対応できるとか、そういうようなことが可能性としてあるのかどうかとか、そういった部分で効率という部分を今お聞きをしたわけなんですけれども、運転手さんとか乗客、特に運転手さんですけども、やっぱりそういうのは一番見ているので、ここはこうしたほうがいいんじゃないかなという意見といえますか、考えといえますか、そういったものは持っていらっしゃるということは私も聞いてわかりましたけれども、この運営委員会について先ほど構成するメンバーの皆さんのことを聞いたんですが、実際にこの運行しているバスの運転手さんが構成員になることができるのか、あるいは検討に加わっていただく協力員みたいな、協力者といえますか、そういった形で実際に運行している運転手さんが一番その状況等がわかるものですから、そういう形で運営委員会等を持っていくというようなことはないのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 議員さんのおっしゃられることはよくわかります。ただ、運転手等の意見につきましては、こちらのほうの担当が吸い上げて、この運営審議会のほうに出すという形をとらせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） いずれにしましても、6月に委員会が開催されるということですので、制度を23年の秋に変えてから現在までの中で定着というようなことは今言われていますけれども、やっぱりもっと大勢の方に利用いただくように、例えば本当に一回も誰も乗らないようなバス停もあるというようなこともちょっとお聞きをしていますので、そういったところは何かほかに方法がないのかとか、そういった部分でもっともっと大勢の方がこういうふうになれば乗ってもいいというものを追求してもらいたいということも考えて、よりよい形になるように委員会で議論をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

いろいろと質問させていただきましたが、私のほうでは以上で終了させていただきます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうから少し加えさせていただきたいことがございますが、議員さんおっしゃるとおり、この村営バス、もっと大勢の皆さんにご利用いただけるという形をとれということでございまして、全くそのとおりだと、こう思っております。

実はこのバスが今日の形になった経緯につきましては、ご承知だろうかと思えますけれども、以前は路線バスのみということであったわけですが、余りにも利用者数が少ないという現状から、実質的に乗っていただくにはどうするかということで、長く検討した結果、今のよう形態ができてきたと。すなわち、朝夕は路線を主として走って、通勤の皆さん、いわゆる大人の皆さん、通勤の皆さん等にご利用いただく。そして昼間はできるだけ細かく回って地域のお年寄りの皆さん、足のない方のために走ろうではないかというのが基本的な考え方です。ただ、余りにも細かく回るので、毎日では周り切れない。よって、週2日回ってできるだけ細かく回ってやっていこうという、こういった考え方でございます。

そして、定着という言葉には誤解もあったかと思えますが、いわゆるこういった形態が今バス運行というものが大変厳しい状況になっておりまして、廃止をしていくというような自治体もあるわけですが、廃止という形ではなくて、こういった形が定着することによって、お年寄りの皆さんが安心できると、そんなバス運行をしていこうというのが考え方です。

でございますから、今までは1年を通じていろいろなご意見がある、不満もございます。そういったもの、どんなことでも結構でございますから、お寄せいただいた、そういったものを全て一覧にして、それから検討委員会に上げて、その中で改善できるもの、改善できないもの等を今日まで検討して、少しずつ改善してきたということでございます。

決して村は今の形だけにこだわっているわけではございません。当然以前申し上げておりますように、もう人の乗らなくなったバス停は廃止にして、新たなニーズのあるところにバス停を置くというようなことも当然考えなきゃいけないということで、今日までそういったこともやっておるわけでございます。

ぜひとも議員におかれましても、いろいろなお気づきの点がございましたら、ぜひともお寄せいただければ、次回の、毎年これはやっておるわけでありますから、そういったところを出して、できるだけ改善できるような方向で検討していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

村といたしましても、このバス路線、大変経営的には厳しいわけではございますが、やはり高齢者の福祉等を考えますと、定着をしていきたいと、こう考えておりますので、これからもご支援賜りますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

以上で、通告されました議員5名全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました審査の結果について、報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） 総務経済委員会に付託されました陳情1件、請願3件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりであります。

第26－9号 「集団的自衛権の行使は憲法上ゆるされない」とする政府見解の堅持を求め陳情については、継続して審査することに決定いたしました。

政府は今まで集団的自衛権の行使に関し、「容認されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため、必要最小限度の範囲にとどまるべきとされ、その範囲を超えるものであってはならない」と憲法解釈をしてきました。そして、集団的自衛権については、「国際法上保有

しているが、行使できない」というのが政府の解釈でありました。しかし、昨今の我が国を取り巻く状況を見ますと、独立国家である以上、国際法的に見て、個別的自衛権も集団的自衛権も持っているという立場上、国際的な貢献や平和への貢献も要求されます。その要求に対応するため、国民的な議論が尽くされておらず、議論をもっと深めるべきとして、当委員会では結論が出ず、継続して審議するものと決定しました。あわせて継続審査申出書を提出するものであります。

次に、継続審査としておりました第25-13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願については、再度継続審査することに決定しました。

憲法は国の最高法規であり、普遍的で崇高な価値を有しており、政権が変わるたびに解釈が変えられるようでは法治国家の根底が揺らぐおそれがあります。憲法及び憲法の解釈についてはまだまだ議論が尽くされておらず、熟議をする必要があると考えています。国際社会の一員であるという自負とともに、議論をもっと深めるべきとして、当委員会では結論が出ず、継続して審議するものと決定しました。あわせて継続審査申出書を提出するものです。

次に、同じく継続審査としておりました第26-4号 特定秘密保護法の廃止を求める請願書、並びに第26-5号 「特定秘密保護法」の廃止を求める請願については、再度継続審査することに決定しました。

この法律が成立して約半年が過ぎますが、運用をチェックする国会の監視機関をめぐる議論が本格化してきています。国民と国の安全の確保を目的とした機密情報を守る法律は必要とも考えられますが、その内容と運用の適正化について国民的議論を深めることがさらに必要であり、当委員会では結論を急いではならないと判断し、継続審査とすることに決定しました。あわせて継続審査申出書を提出するものです。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件、請願3件の審査報告といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 第26-9号 「集団的自衛権の行使は憲法上ゆるされない」とする政府見解の堅持を求める陳情について採決いたします。

ただいまの総務経済委員長報告によると、第26-9号の陳情については継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり、第26-9号の陳情については、継続することにご異議ございませんか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私はこの陳情を継続審議とすることには反対であり、直ちに意見書を提出すべきであるとの立場から意見を申し上げたいと思います。

その理由は、3月の議会開催時には集団的自衛権について現在ほど国民的な議論の高まりや内容の詳細や目的がはっきりしませんでした。5月の安保法制懇の答申を受けての政府の説明は、全て現実として想定でき得ないものと軍事専門家も言っています。北東アジア周辺の日本への脅威は、以前から認められている個別的自衛権の問題であり、真の目的は米国の要請に沿って自衛隊が多国籍軍に加わり海外の紛争地帯に集団的自衛権行使の名目で赴くことにあり、過去にNATO加盟諸国がまさに同じに集団的自衛権としてイラク等に派兵して、多数の戦死者を出したことと同じ道を歩むのは明白です。

憲法が禁じている歯どめを外すまさにアリの一穴から、事態はどんどん拡大される危険は過去の歴史が示しています。本当に自衛隊を軍隊として海外に派兵するというなら、憲法改正を国民に提案し、国会審議や国民投票を経て行うべきで、これでは立憲主義や議会制民主主義はないに等しいといえます。

一内閣の解釈で国の根本が180度ひっくり返るという戦後の歴史上なかったことが今行われようとしています。

隣の筑北村では3月議会で集団的自衛権行使容認反対の意見書を提出しました。麻績村議会でもぜひこの陳情書の趣旨を受け入れ、意見書の提出をするべきだと思います。

以上で私の討論を終わります。

○議長（尾岸健史君） ただいま、3番、塚原利彦議員より、継続審査とするのではなく、採択することを希望する旨の発言が出されましたので、これから討論を行います。

継続審査することに賛成討論を求めます。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 討論なしと認めます。

これから第26－9号 「集団的自衛権の行使は憲法上ゆるされない」とする政府見解の堅持を求める陳情を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は、閉会中の継続審査です。

第26－9号を継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（尾岸健史君） 起立多数です。

したがって、第26－9号の陳情は、閉会中の継続審査することに決定しました。

次に、継続審査となっておりました第25－13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願について採決します。

ただいまの総務経済委員長の報告によると、第25－13号の請願については、継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり第25－13号の請願については、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員。

○3番（塚原利彦君） 先ほどの受理番号26－9と内容が同じでありまして、私は反対の立場からこの集団的自衛権に関する憲法解釈を変えることに反対する請願を採択し、意見書を提出することを求めたいと思います。理由は先ほどと同じであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） ただいま、3番、塚原利彦議員より、継続審査とするのではなく、採択することを希望する旨の発言が出されましたので、これから討論を行います。

継続審査することに賛成討論はありますか。

○議長（尾岸健史君） 坂口和子議員。

○7番（坂口和子君） 7番、坂口です。

この継続審査というのが今までの成り行きからいうと、自然に2回継続でいくと消滅しているというのが今までの事例でございます。継続審査は私も必要だと思います。特に議員の間でも、それから今の国の方針も、もっともっと見ていかななくてはいけない部分があると思いますので、この継続審査と決定する以上は、その機会をどのような形で持っていくかを検討すべきだと思います。意見です。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、これから第25－13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は、閉会中の継続審査です。

第25-13号を継続審査することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（尾岸健史君） 起立多数です。

したがって、第25-13号の陳情は、閉会中の継続審査することに決定しました。

次に、同じく継続審査となっておりました第26-4号、第26-5号 特定秘密保護法の廃止を求める請願について採決します。

ただいまの総務経済委員長の報告によると、第26-4号、第26-5号の請願については、継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり第26-4号、第26-5号の請願については、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26-4号、第26-5号の請願については、継続審査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成26年第2回麻績村議会定例会第2日目を終了し、本日はこれで散会とします。

この後、すぐ事務連絡がありますので、議員控室に参集願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時58分

平成26年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成26年6月10日（火）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第1号 村税条例の一部を改正する条例について
日程第 2 議案第2号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 3 議案第3号 字の区域変更について
日程第 4 議案第4号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第5号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 6 議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約について
日程第 7 発議第1号 特殊詐欺被害を抑止し、村民の安全と安心を確保する決議について
日程第 8 発議第2号 議会議員の派遣について
日程第 9 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（7名）

1番	小山福績君	3番	塚原利彦君
4番	宮下仁雄君	5番	塚原義昭君
6番	峰田昶君	7番	坂口和子君
8番	尾岸健史君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	市川浩史君
教育長	塚原勝幸君	村づくり推進課長	宮下利秀君

総務課長	柳原俊文君	振興課長	飯森力君
住民課長	峰田江津子君	観光課長	宮下和樹君
教育次長	森山正一君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井孝夫	書記	岩淵美奈
--------	------	----	------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第2回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第1、議案第1号 村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、議案第2号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

それでは、質疑に入ります。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、議案第3号 字の区域変更についてを議題とします。

質疑に入ります。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第4号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑に入ります。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

坂口議員。

○7番（坂口和子君） 坂口です。

歳出のほうの19ページ、教育委員会の関係の5番の放課後子どもプランのところ、プレールームをそちらへ移した、学舎のほうへ移したということで予算化されておりますけれども、直接この予算とは関係ないのですけれども、今その学舎のほうの施錠管理はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 現在におきましては、夜の会議等については使用回数が少ないということで、職員が施錠してございます。それと同時に、日常の施錠につきましては地域協力隊の皆さん方に、開けて閉めてという形は、あそこで常駐しておりますので、お願いをして施錠していただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 今の答弁の中にありました、利用者が少ないということに関してですが、学舎の利用についてのオープンというか、そういうことではどのように公開されているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 今の麻績の学舎につきましては、いろいろな部分で今後、今年度、活用がいろいろ申し込みがあったりとか、また展示会をやったりとか、いろいろな活用がございますし、また今後コンサートを開いたりとか、いろいろと活用の申し込みもございます。実際的には、あの建物の活用というような形の中におきましては、より多くの村民から活用いただければと思うところでございます。

実際的に施設管理については、今後、そういった中で委託するかどうかについては検討していくというような状況でございますけれども、現在のところはそういう形でおおむね地域おこし協力隊の皆さん方をお願いをしているというところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、議案第5号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）を議題とします。

質疑に入ります。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 提案理由を申し上げます。

議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約について提案理由を申し上げます。

本案件については、昭和59年度に配備した第1分団の現消防ポンプ車が30年目を迎え、経年による故障が続発し、修理等の機会が多くなってきております。災害発生時に稼働できないということのないよう早急に整備し、地域住民の安全を確保するため、今年度購入することとし、先般6月3日に入札を行い、現在、落札業者との物品購入の仮契約を締結してあります。

よって、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議決後は、仮契約を本契約に切りかえるものであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、発議第1号 特殊詐欺被害を抑止し、村民の安全と安心を確保する決議についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

峰田昶議員。

〔6番 峰田 昶君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） 提案理由を申し上げます。

長野県警察において今年認知した特殊詐欺被害が、過去最悪のペースでふえているのを受け、長野県と長野県警察は、5月23日、特殊詐欺非常事態宣言を出しました。

新聞等、マスコミにおきましても、連日特殊詐欺の被害を報道しているにもかかわらず、平成16年の統計開始以来、最多の被害額だった昨年の10億8,800万を上回るペースで増加し

ています。当麻績村におきましても、昨年1,000万の被害が報告されています。

このような家族への愛情を悪用する卑劣な特殊詐欺の被害から村民の財産を守るとともに、安心を確保するため、麻績村議会におきまして、村民と一体になって危機意識を高めるために、別紙のとおり全力で取り組むことを決意するものです。皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

続きまして、決議を報告させていただきます。

特殊詐欺の被害を抑止し、村民の安全と安心を確保する決議。

国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている特殊詐欺の被害は、平成25年に入り激増し、長野県内においては、昨年一年間で被害総額が10億円を超え、今年も昨年を上回るペースで推移するなど、依然として歯止めがかからず今後も更なる被害の拡大が懸念される。

特殊詐欺は、家族への愛情を悪用するなど人々の不安や弱みにつけ込み、抵抗力の弱い高齢者を標的にする決して許すことのできない卑劣な犯罪である。

特殊詐欺の被害から村民の財産を守るためには、関係機関・自治体による広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声かけ等による水際対策の推進、事業者による犯罪情報の提供協力はもとより、被害に遭いやすい高齢者を見守るネットワークを構築するとともに地域社会及び家族における絆を醸成し、村民一人ひとりの危機意識を高めるなどあらゆる施策を講じて、村をあげて取り組んでいく必要がある。

よって、本村議会は、村民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化するとともに、村民と一体となって、特殊詐欺の被害から村民の財産を守るため、全力で取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成26年6月10日、麻績村議会。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いを。
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号はお手元にお配りしましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（尾岸健史君） 日程第9、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、それぞれ重要な案件を提出させていただきましたが、細部にわたり慎重にご審議いただき、原案どおりご承認いただきました。厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問におきましては、5名の方から村政の重要課題についてただしていただきました。ともに研究を深め、新たな村づくりの施策につながるものと大変うれしく感じました。貴重なご意見や今後に向けてのご提案等いただきましたが、大切に受けとめさせていただき、事務事業の遂行に当たってまいります。

また、今日国民の生活を脅かす大きな社会問題となっております特殊詐欺の被害を抑止しようと、今議会において議員発議による議決をされましたことに、敬意と謝意を表させていただきます。

議員各位には引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、平成26年第2回麻績村議会定例会を閉会といたします。

なお、この後、現地確認を行いますので、議員初め関係者は車のほうへご移動ください。長期間、大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 1時48分